

ます。

-----○-----

日程第3 先議案件討論

○議長（早田吉臣君） 日程第3 先議議案の討論を行います。

承認第1号の討論を行います。討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで承認第1号の討論を終わります。

議案第9号の討論を行います。討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第9号の討論を終わります。

続きまして、議案第15号の討論を行います。討論ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 第15号の討論ですけれども、第三セクターの赤字の補填という、結論的にはなってきたようでございますけれども、今まで大分論議をいたしました。

これは過去に赤字の補填という提案が議会に出されましたときに、当時の議会では赤字の補填ということはいけないということで貸付ということで最終的には議会と執行部が話して、そういう決定を下しております。今回、また550万という、いわゆる補助、赤字補填というようなことになるわけですけれども、これについてはですね他の商店街の厳しい状況もあります。こういうことから踏まえてですね私は、必要ではあるけれども、もっと詳しく、そして返済の赤字の補填の対策というものもしっかりと私どもに、議会にも村民にもわかりやすく説明をすることが大事だと思います。そして、今後の取組についての心構え、担当をはじめ職員、そういうものも踏まえましてですね欠けておるということで私はこれについては賛成をしかねるということで一応討論を終わります。

○議長（早田吉臣君） 次に、賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第15号の討論を終わります。

以上で先議議案の討論が終了しましたので、ここで討論の終結を宣告します。

-----○-----

日程第4 先議案件採決

○議長（早田吉臣君） 日程第4 先議議案の採決を行います。

承認第1号の採決を行います。原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 賛成多数であります。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号の採決を行います。原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号の採決を行います。原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者 起立]

○議長（早田吉臣君） 起立多数であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

以上をもちまして、先議の議案については全て終了しました。

-----○-----

○議長（早田吉臣君） お諮りします。本日は、これで散会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは、散会いたします。御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後4時00分

第1回五木村議会定例会会議録

令和8年3月10日（火）開会

（第5日）

五木村議会

令和8年第1回五木村議会定例会（第3号）

令和8年3月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 質疑

日程第3 討論

日程第4 採決

2. 出席議員は次のとおりである。（7名）

1番 田 山 淳 士 君

2番 黒 木 一 秀 君

3番 西 村 久 徳 君

5番 園 田 久 君

6番 中 村 俊 也 君

7番 豊 永 勝 彦 君

8番 早 田 吉 臣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 木 下 丈 二 君

総務課長 竹 村 文 秀 君

ダム対策課長 土 肥 整 二 君

政策調整監 山 下 俊 彦 君

保健福祉課長 高 田 孝 浩 君

住民税務課長 大 岩 留 美 君

産業振興課長 土 肥 博 司 君

建設課長 黒 木 光 重 君

会計管理者 大 岩 留 美 君（兼務）

教 育 長 西 龍三郎 君

教 育 課 長 山 尾 浩 二 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（1名）

議会事務局長 木野徹也君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 起立。礼。着席。

ただいまの出席議員は7名であります。五木村議会の議員定数は8名であります。したがって、ただいまの出席議員7名は地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（早田吉臣君） 日程第1 これから一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） おはようございます。早速ですが一般質問を行います。

大体2つに分かれておりますが、最初にですね五木村振興基金についてということで、これ10億円の振興基金がとりあえず、これは確か私の記録では令和6年2月28日だったと思うんですね、入金がですね。それから約2年経ったわけですが、現在までにですね幾らぐらい利用して使っているか。それと、ここに書いてありますように、どういったところに使ったのか。それをとりあえずお伺いしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） おはようございます。1番議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、この振興交付金につきましては令和6年2月にまず10億円を県から交付をいただいております。それは、基金のほうに積み立てておりまして、基本的にはひかり輝く新たな五木村振興計画に掲載された事業に活用させていただいております。これまでの実績ということでもありますけども、令和5年度におよそ1億5,000万円程度、また、令和6年度に繰り越しを入れておりますけども、1億9,000万円余り、令和7年度の予算ベースで3億7,000万円ということで、合計で7億2,500万円程度、今、使わせていただいているということでありまして、これについては今回の一般会計の令和8年度の予算等にも充当いたしまして、2億2,000万円ほど充当いたしております。

令和8年度の充当残につきましては、6,700万円程度が残っているということでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） この内容をですねちょっと知りたいんですが。全部細かくじゃなくてもいいですが、私が前聞いたあれでは、令和7年、去年の12月ぐらいで5億5,000万ぐらい残金があるということだったんですが、今聞きますと、7億2,500万ぐらい使っているということですが、この内訳をちょっと知りたいんですよ。資料はないですかね、通告もしていたわけですから大まかな資料でもいいですから出していただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

詳細な資料等については、当然準備はさせていただいております。基本的には議員のお手元等にも配付して、実施計画等に事業計画がございまして、毎年度、後段のほうに予算額を全部計上しております。それに充当しているということで、それはソフトとハード両面でございまして、それについては、資料ということであれば担当課のほうも用意をしているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 私は、通告してあるからてっきり何かしらの資料が今日あると思ってですねいたんですが。確かにこれには書いてあるんでしょうが、年度に例えば議会で承認、これだけありますということでもらえばですね、あとは議会にいちいち相談しないでぼんぼん使っていくかわからんわけですね、議会では。だから、そういうことがあるものですから、やっぱり高額に出るやつもあるものですからどうなっているかなと思ったものですから聞きたかったんですが。そこらへんの資料というのは、今ないんですかね。

それと、一番問題は、何に幾ら使ったかということが一番大事だと思うんですよ。大まかな、大雨が降ったようなやり方でなくて、こういうので何件で幾らですよとかそういうことをですね資料で見たかったんですよ。ちょっとあれば提出をお願いしたいんです。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） おはようございます。

今、1番議員さんのほうから振興基金で何に使ったかということで資料の提出、すみません、皆さんに準備はしていないところですけども、これにつきましては五木村振興基金取扱要綱というものを村のほうで作成させていただいております、その第4条のほうに、基金を充当した事業が終了した年度の翌年度の6月30日までに議会へ実績報告を行うものということで、毎年、一覧のほうを議会のほうには報告をさせていただいているところでございます。

主な内容につきましては、先ほど村長からもありましたけども、ソフト事業・ハード事業に五木村新たな振興計画の計画に掲載された内容に充当、いろんな事業にさせていただいておりますけども、林業関係であったり、福祉の子育て支援であったり、あるいはハード事業でいきますと、道路事業、あるいは水道事業、そういったものに充当させていただいております。

資料につきましては、後ほど、また提出をさせていただければと思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 資料がちょっと残念ですね、やっぱりないと何かやりにくいな。

そして、結局ですね、令和7年12月でまだ5億ぐらいあったのがですね二、三か月で2億5,000万ぐらい使ったという計算にはなるわけですが。何に使ったかもわからんと、わからんことないでしょうけどね、私たちはわからないわけですよ、何に使ったんだろうということやっぱり思いますので、そこらへんはですね、やっぱり高額になったら、議長、議会に相談を私にするべきだと思うんですがね。こういうことでやりたいけどどうかとかとやらんとですねわからないと思いますけど。

今後の使い方なんかも含めて、ちょっと答弁してください。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

先ほど、この使い方については、基本的に新たな振興計画に計上した事業ということで、これについては令和7年度の事業については去年の3月に、村・県・国の三者の確認会議においてまとめた、国・県・村それぞれの事業等について確認をいただいて、それを村は予算化をし、県・国も予算化をし、それをもって5月の地区座談会にその資料を配付してやっております。そのことについては、それに限られた予算ということで決定しておりますので、それについては当然、議会の承認をいただいた予算ということで執行しておりますので、先ほどダム課長が言いましたが、年度のまとめについては3月が終わりますと、次回の6月議会の前までには、何に使って、こういうことがありましたということで、それについては毎年報告をしておりますので、その資料ということであれば、令和7年度に報告した令和6年度の、いけばいろんな事業に使いましたということは出てこようかと思っております。

また、3月期においては令和7年度のまとめの作業時期に入っておりますので、それについては今年の6月議会までには全部整理したやつを提出しますということで、何も執行部のほうでそれぞれで使っているということじゃありませんで、事業に則った予算を議会に認めていただいて、それに基づいて執行しているということでありますので、それについては令和7年度分は、先ほど言いましたように今年の6月までにはまとめて議会に報告をするということになっております。

また、令和8年度の事業につきましては、この前、全員協議会等でも五木村の振興計画についてということで資料も配付して、こういう事業をやりたいということで説明しておりますので、それについての予算を張りつけた後、確認式を3月の末のほうに、また国・県・村、知事も来ていただいて、それを三者で確認して8年度の事業をやっていくということで、今進めておりますので、そういう内容でございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） これはですね今後のことですが、やっぱりですね使うときにもうちちょっと相談がほしいというか、議会としても何に要ったのかなと、ちょっと心配ではないんですが、本当に適正に使われているかなというような思いが出てくるわけですよ。

そこで、100億円の財政支援基金ということですが、50億はまた別と、50億は現金で何でも使っていていいですよというふうにいただいたと思うんですが、これは10億だけですかね、今入ってきたのは、50億現金でいただけるということで予算を組んであるという話も聞くんですが、残りのお金はどのような形になっているんですか、今のところ見通しは。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、1番議員おっしゃいますように、ときの蒲島知事のときに、いろいろ、緑の流域治水、またダム事業と河川整備計画等において流水型ダムの話があったときに、五木村に來られて100億円の資金を五木村には提供したいと。今、議員おっしゃいましたように、50億についてはダム事業の県負担金として、あと50億については、これまでのふるさと五木村づくりのような事業において、いろんな手続等が煩雑でありましたけども、そうではなくて、一般財源として使えるような使い勝手のいいお金として提供する、50億を提供したいと、支援をしたいということは県のほうから示された話であります。

それについては、先ほど言いましたように、令和6年2月に、まず10億円をいただいております。それを今まで運用してきておりまして、今後については3月の県議会も今、定例議会、県議会開催されておりますけども、そこで県のほうも幾らかは上程するというのを聞いておりますので、これについては大変、村としても財政状況厳しい中でありますので、県のほうにはしっかり要望していきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 今、残金が7,250万と言いましたかね、さっき、残っているの

がですね、終わった時点でですね2億8,000万残っているということですね。ということは、12月から2億ぐらいいは使っているということですが。これは金がなくなって、全部使わないと次やらないということですかね。そういうふうに見えるんですよ、後が何もないものですから、もう2年も経っているのに後の話も何も出てこない。最近も県もダムの話も何もない。何か安心しているのかよくわかりませんが、時間稼ぎしているのかよくわかりませんが、あまり前みたいに積極的に五木に来て話をしたりということがないんですよ、なかなか。金をやったから安心だという考えじゃないかなと、私はちょっと御無礼じゃないかなと最近思うんですが。これだけやっぱり疲弊させたのはやっぱり一番の責任は県ですからね、やっぱりそこらへんは責任をしっかりと取ってもらわないといけません、金だけでは解決を本当はしないんですが、そこらへんを含めてですね、2番目のほうに村民10万の生活助成金として出したらどうかということですが、蒲島知事がですね在職の頃、これは令和5年6月にですね五木においてになって、まだ支援金が出る前ですが、100億を出しますので、これはやりたいこと何でも自由に使ってくださいと、県も国も一生懸命応援しますからということで、私が懇親会で、極端に言えば村民にやってもいいんですかと言ったら、それは何でもいいですよ、使いたいように、村民が喜ぶなら何でもいいですから使ってくださいというふうに言われました。それで、私はそこらへんも含めて使い勝手のいいあれかなというふうに思っていたんですが。

最近も村のほうからも、今度はいつきちゃんの券とかで出るわけですが、これも助かるのは助かると思うんですが。やっぱり村の交付金というのはですね、どちらかというともダムに引っかけたような、ダムがなければなかったんだろうというふうに私は感じているわけですね。ですからやっぱり、村民の中にもですね、人口も800人台になってですね、あれだけ多かった人口がですよ、4,000も5,000もいた人口がですね八百何十人、実際どれぐらいいいるかなというふうに思うんですが。やっぱりその中にはですねダムには何も関係ない、ただ、ダムの恩恵を受ける人もいるだろうし、あるいは迷惑ばかりかけると、かかっていると言う人もいると思うんですね。だから、そういった意味も含めてですね、やっぱりすべての人が喜ぶように、やっぱりそういった金をやるとは言い方は露骨ですが、そういった形の方法がとれないかなというふうなことを私は前から思うんですが、これははっきり言ってみんな喜ぶと思うんですけどね、やっぱり助かるという人もたくさんいらっしゃると思います。ですから、やっぱりそういったことも考えられないかなと思うわけですが、そういう考えに対して、村長、どういうふうな考えをお持ちですかね。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、議員のほうから提案として村民の方にそういう、例えば10万円とかは仮の話かもしれないけれども、そういうものをお配りして、それは村民の方は喜ぶんじゃないかというふうな御意見であります。私も、それはそうかなと思いますけれども、基本的に、先ほども紹介いただいたように、今回、物価高騰の重点支援対策、これは国と一緒にやった中で、今、商品券を、3万円を村民の方にはすべてに配付をしております。こうやって、特に、現金じゃなくて、そういう商品券にしましたのは、当然、村内でしか使えないということで、村内の商店事業者の活性化と、消費が落ちるといふことでそういう券にしたわけでありまして、1人3万円というの、これは人吉球磨辺りでは特段に高い、いけば商品券というふうに思っております。熊本市内では、新聞等に出ておりましたように早い者勝ちというふうな形だったと思っております。村としましては、これだけ小さい村でありますので、しっかり村民の方にそれを届けるということで、今回3万円の商品券をといたところでありまして。

振興交付金の、いけば先ほどからありますように、50億ということで、今、県のほうから10億をいただいております。なかなか、今、残が少なくなってきたということ、これは県にも協議をしておりますので、その追加ということでこちらからも要望をしております。

これについては、やはりですね将来の村づくりに当たっての、先ほど言いましたようにソフト、人づくりとかいろんな福祉関係、いろんなものをやっております。また、ハードについては、ダムの恩恵ということで議員から御紹介ありましたように、50億はいただくものと私も思っておりますけれども、それについては全村的なものにも、今、ハードでやっております、例えば村道とかの道路整備にしてもそうですけれども、あと各地区の水道の改修とかそういうものにも振興交付金を入れておりました、これはすべて村全体を見たときの五木村振興計画の中の4つの大きな方向性をつくっておりますけれども、それに適材適所ですね、いろんな予算組みをその年度、年度やりながら、村民全体の振興ということで、村全体の振興ということで予算付けをしておりますので、これを単に各村民の方に現金をやったときには、皆さん、それはもらっていかんと言う人はいないと思っておりますけれども、それよりも、村民の方の喜びというのは、これから将来もしっかり五木の中に残っていけるような村づくり、ハード・ソフトをしっかりとやれということかというふうに私は理解をしておりますので、そちらのほうにしっかりと充当していきたいというふうに思っております、全村民に対しての一律の生活助成振興をこれから何かやるということについては、まだまだ考えには至っていないというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） まだまだ10万円を給付するという考えに入っていないというふうに、今、聞こえましたけど、やっぱり何と言っても五木もですね結構、差がひどいんですよ、独り暮らしの方もたくさんおられます。そして、年金でやっと頑張っている方もおられます。やっぱりみんな生活苦しいんですよ。それで、やっぱり3万円の話がありましたけど、それはそれでいいとしましてですね、やっぱりこれは特別枠の金ですので、そこらへんを担当あたりと協議でもしたことはない。担当課長はどんなですか、こういうことに関して話し合いをしたことが一回でもあるのか、あるいは課長としての考え方をちょっとお願いします。村長の考えはわかりました。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 今御質問がありました、現金の給付についてということで、庁内での話し合いをしたかということですが、この振興基金を使って現金給付については、これまで庁内で協議をしたことはありませんけども、原則、新たな五木村振興計画、これに掲載されたものに充当するというので、村のほうと、あと県のほうと協議しながら決めさせていただいております。

そういったものが可能かどうかについても、今後、庁内あるいは県と協議しながら、先ほどありましたように商品券も含め、現金がどうであるのか、そういうところも検討させていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） これは県と協議といいますけど、ちょっと一緒に、例えば道路の災害復旧とかですねそういうのの負担金にするとかそういうものじゃないと思うんですよ、この金の。そういうものは、今、起債もどンドン起こしていっているでしょう、それから国・県から補助金やら助成金とか来ますから、そういったものでやっていくのが本当であってですね、これは別枠の、まったく別枠の、村民に直結した、生活に直結した、工事とかではなくてですね、こういったものに使うべきじゃないかと思うんです。

ですから、これをいちいち県と、私は、県は何にでもいいですから、知事がですよ、今は辞められましたけども、その当時の知事が何にでもいいですから、とにかく好きなように使ってくださいと何回も言われましたよ。それだけ啖呵を切ってですねやっておいてですね、協議してくれというのはおかしい話ですよ。協議するんだったら、それは条件付きの金じゃないですか。だから、そういったことは、今までも協議しないと使えないんですが、この金、全部。どうなっているんですかね、この内容は。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今、交付金の取り扱いについては、前段であった取り扱いの要綱とか決まり事はつくってはおります。それはそれに則って村で判断をして政策を進めておりますけれども、従前のふるさと五木村づくりのように、1回、1回、県との協議をしながら、それに基づいてやるという手間は今、省けておまして、先ほど、ダム課の土肥課長が申しましたのは、五木村で政策的につくりあげたものについて、国・県・村、持ち寄って協議をして、新たな振興計画ということで年度スタートを切るといふところの協議でありまして、1つの事業等について県と協議というのは、村独自の判断でやっているということがもう1点であります。

それと、もう1つは、いろんな補助事業等は十分活用してやっておりますけれども、道路とかいろんなもの、でも、村の、先ほど申しました水道の改修とかそれについては補助は一切ございませんので、これは村単独の持ち出しになります。また、村道の舗装とかそういうものは、すべて村単独であります。そういうものに交付金を充てていっているということで、これについては、やはり、各集落、今、二十何集落ありますけれども、今回の議会のほうにも提案しておりますけれども、いろんな集落の水道機能等が非常に劣化してきておまして、そういうもの等に財源が必要ということになってきております。

それと、また、高齢者の独り暮らしの方とか二人暮らしの方等についても、今は高齢者の笑顔給付金ということでお助け券ということで1世帯3万円を計上しておりますし、それも村単独であります。それと、夏場のこういう猛暑が続く中ではなかなかエアコンを付けてしっかり熱中症にならないようにしてくださいということで、そういう事業等も取り組んで高齢者支援をしておりますし、また、若手の高校生、五木に高校修学金の3万5,000円とか、また育児関係、あと小中学校、今度義務教育になりますけれども、そういう人たちの制服代とかいろんな就学支援についてもですね、これは交付金、また、そういう村の一般財源から出しておりますので、やはり、村の特色あるような振興にそぐうような政策については、しっかり検討して、また議会に相談をしながら予算を確保して、それを執行していくということになってきますので、1つのこういう交付金の取り扱い、いけば使い勝手については、村の単独、村の意思でやっているということでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 村単独でやっているというふうに言われましたけど、先ほどの課長の答弁では県とまたそういった相談をして協議をしてみたいということだったから、ちょっと違うような気がするんですが。そこらへんは、今後協議をしてみたいですね、できるかどうか、そして、できればですね、私はぜひこれだけしてほしいんで

すよね。例えば、今、後継者育成基金とかで1,000万、1企業に出しておりますが、1,000万もあれば、10万なら100人にやれるんですよ、100人。だから、全体にやっても900人としても9,000万じゃないですが、1億もないです。やっぱりそういうふうに考えればですね、大金ですけど、やっぱり本当に生きた金に私はなってくると思いますよ。これは協議するということですから、ぜひ、協議をしていただいて、その返事を、また次にでもお聞きしたいと思います。さっき、土肥課長、そういうふうに言いましたよね、今後、また県と話をしてみたいと。そういうふうじゃなかったですか。そうであれば言ってください、また。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

先ほどの土肥課長の答弁については、先ほど、私が説明しましたように、村でいろいろ決定したものについて、国・県・村集まって、その中で三者でそういうものをやりましょうということで新たな五木村振興計画の土台に載せていくということでありまして、1番議員提案の、全村民に10万円を配ったらどうかというものについては、村長判断としては、やりません。そういうことよりも、ほかに使うことがまだたくさんございますので、そういうものに配らずに、いろんな振興事業、またソフト事業等に使っていききたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） それはやっぱり価値観の問題ですね。やっぱり村長はそういうふうに考えるかもしれないけど、一人一人考え方は違うと思うんですよ、やっぱり金の使い方ですからね。これはですねやらんということをはっきり言われましたから、それはそれでいいでしょうけど、やっぱり相当残念ですよ。やっぱりそういうことじゃ、私は余り簡単すぎるような気がします。やっぱりほかにやりたいことがいっぱいあると、10億がなければどうなるんですか、それは。それじゃなくても、よその町村はやっていっているわけでしょう、いろんな国・県の補助金、助成金やら支出金やらもらってですね。災害があれば災害の金があるわけですから。そういうことで、これはですねすっきりしませんけど、2番目の、またダム問題についてのことも多少関わりありますので、これについて質問したいと思います。

順番がですね1、2、3ありますが、ちょっと順番を入れ替えて、2番目に、まず、このダム問題についてですね、今さら言うのもおかしいんですが、ダムと引き替えに得たものはどんなものがあるかということですね。今からでも国・県に要望できること、お願いできることはないかということですが、その件についてお伺いしたいと思います。村長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

ダムと引き替えに得たものはどういうものがあるのかと、また、今からでも国・県に要望できるものはどんなことを考えているのかという御質問であります。

ダムと引き替えということではありませんけども、令和6年4月21日に村民集会を開催させていただきました。その中で流水型ダムを前提とした村づくりをスタートするということを表明させていただきました、その後にひかり輝く新たな五木村振興計画の基本計画の改定を行わせていただいております。それには流水型ダムを前提とした内容ということで改定をいたしまして、その巻頭言を改めて改定、国・県に変えていただいております。これには国土交通省の九州地方整備局長、また熊本県知事の巻頭言にしっかり文書で残っておりますけども、村に寄り添って、村の振興に強力に取り組んでいくこと、また、人が変わっても変わりなく支援していくことなどを約束しますと書いていただいております。このことが、五木村のこれからの振興等についてはしっかり国・県のそのときの代表が述べて、また文書で残していただいております。

また、今からでも国・県に要望できるものというお話がございますけども、まず、6年4月の村民集会前に、これは議会の皆さんも国・県に行っていただいて、五木村の現状、要望項目を12項目か13項目つくっていったと思いますけども、それと、あと財源的な支援ということを国・県に要望し、また、回答いただいたところでありました。

その中に、いろいろ村の要望項目が書いてございますけども、今から国・県に要望できることというものについては、やはり、今もいろいろ話がありますけども、議会の皆様とか村民の皆さまからいろいろ、特にダム関係では、例えば洪水後の環境問題等が非常に皆さん、心配されておりますので、それについては知事意見の、私のほうからもしっかり伝えておりますので、それについては環境影響評価のレポートの首長の御意見として五木村代表として述べておりますし、それについてはしっかり、これからでも今後についてもそういうものは要望していきたいということと、五木村振興の強力な推進については、当然、国・県、これは一緒にやっただくものと信じておりますので、それについては強力に要望していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） ちょっと、今のはよくわからないですね。結局、国・県に要望できるものはどんどんしていきたいということを言っていますが、私はどんなことを要望するんですかということ、具体的な内容をですねお聞きしたいんですけど。要望するのは当然のことですよ、それは当たり前です。ただ、何をしたいのかとい

うことを私は聞きたいんですよね。そういうものがないとですね、要望を思いつき、思いつき言ったんではやっぱりわからないと思うんですよ。村づくりというのはやっぱり計画をして、時間も金もいろんな協力も要るわけですから、そういったものを何を考えているかなということでお伺いしたわけですが。今からでもできるもの、まだダムの工事も始まっていないしですね、お願いすればできることはあると思うんですよ。そういったことをですね何か考えていますかね、ちょっとお願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

振興を振興計画に沿って、今進めておりますけども、それについていろんな年代、年代、そのときにあるいろんなアイデア等があって、村民からこれをやったらどうかとか、いろんなところからこれはどうでしょうかというお話はあります。その中で、そういうものについては取捨選択をしながら今までもやってきましたけども、基本的な話をしますと、これは議会の皆さんも当然、すみません、ここに持ってきましたけども、こういう基本計画と、これに実施計画の冊子、1番議員ございます、これを年に1回、今年は3月に開催、今年月末にしますけども、これは熊本県知事も来ていただいて、国土交通省からは九州地方整備局長も来ていただいて、私も参加しまして、また議員の方にもそこに御臨席をいただくわけですけども、その中で事業の精査をして新年度の事業に取り組んできたのがこの数年間であります。

そういうものをしっかりですね、各座談会の中でもこれを基に村内回りますけども、各地区の課題等は、その座談会等で非常にいろんな御意見をいただいて帰ってきます。それを新年度で新たな事業に取り組むやつと、また、年度途中でそれに入っていくもの等がございますけども、基本的にはひかり輝く新たな五木村振興計画、これの実施計画がその1つの年度の形として表していきますので、これについては村民の方にもしっかり周知をして、その事業を推進していくとなっておりますので、今後要望するもの等については、まだまだ未確定なものがございます。それは平場の位置の確約とか、右岸側の道路の線形、水没地の利活用問題、そういうものはこれから国・県、一緒にやっていきますけども、基本的な村の振興等についてはしっかり、流水型ダムを前提とした村づくりのスタートを切る前段であった国・県に、私ども議会も一緒に行っていた項目すべてが当たってきますので、そういうものをしっかりやっていくということになるかというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） よくわからないというか、もっと具体的な答えが聞きたかったですよね。例えば、先ほどからしつこいですが、ダムと引き替えに得たものは何かと、また失ったものはどうかということですが、私はですね例えば人口の減とい

うのが一番大きな損失だと思いますよ、五木は。これだけ人口もですね何分の1になったんですか。人口が出るということは固定資産税なんかもなくなる、車を持っている人は村税である自動車税もなくなる、オートバイ、車の軽自動車税とかですね、たばこ税も入ってこなくなるといった、かなりのですね何千人の方が流出されれば、この何十年でどれだけの損失があるんですか。これは大変な損害ですよ、五木は。そういったことも含めて失って、やっぱり本当の損害というのは、今からも続くわけですよ。そういったこともやっぱり考えておられるかなと思って。じゃあ引き替えに得たものは何があるか。確かに道路はよくなりました。だけど何がよくなったのかなと。やっぱり頭地の真ん中におっても、夕方6時、7時から買い物もなかなかできないようなところになってしまったんですよ。宮園でも一緒、五木中、全部そうですよね、なかなか、不便というか、買いだめしておかんと何も手に入らないというような感じになってしまってますね、そういった、本当、不便さを感じるわけですよ。

ですから、そういった意味で、このままいけばどうなるかなという、年を取ってくればみんな車も乗れないようになってくる。これは、本当、大変なことになっていきますよね、今まで。高齢化も熊本県でもトップクラスですから。ですから、そういったことも含めて、やっぱりこういったダムというのは、本当、ダムができるだけの害だけじゃなくて、いろんなですね、これを利用して村づくりをしない限り、今さらどうしようもないというところで私は今後のことを質問しているわけですが。これは何回も今からしていきます。ダムの事業のですね、それから、1番と3番が残っていますが、水没地区に施設がありますが、大きいのは土木の解体、あれぐらいかな、ヴィラぐらいですかね。ヴィラは閉めるということですが、今後どうするのかですよ。移転するのか、しないのか、そういうことははっきり聞いていませんし、どこに移すかも聞いていませんし、その件はどうなっているのか、解体所も含めて。もう、多分、この2つと思うんですよ、私の考えではですね。それはどうなっているんですか、今後の予定。お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今の御質問の前に、先ほどの話ですけども、具体的な話を1番議員のほうからちよっと例を挙げていただきましたので、それにつきましては、やっぱり人口減少とかというものについては移住・定住の促進を今もやっておりますし、いろいろな取組もやっております。また、高齢者が増えてきたということで買い物支援等を、今、実証でやっておりますけども、あと福祉関係では、今回の予算にも計上しておりますように、遠隔医療を入れながら、自宅にいていろんな診療とか、血压とかいろん

なものができるといえるような体制を整えていこうということで、今取り組んでいるところでございます。将来にわたって五木村で暮らす人が不安がないように、そういう取組を今進めているところでございます。

今、御質問にありましたように、水没予定地内に施設がございまして、それについては、今の振興計画等においては国のほうで移設をしましょうということで今いただいております。特に施設等については、今ありましたように、溪流ヴィラ、宿泊施設等があります。それと鹿の解体施設と、あと五木源パークの大屋根等もあるかと思えます。それと、金川の椎茸生産施設もございまして。そういうもの、そして木材の中間土場も頭地大橋の下にありますけれども、そういうものについては、今、国と協議を進めている状況であります。特に溪流ヴィラ等の施設については3月、これは後でまた一般質問等がございましてけれども、それについては、あそこが、今のサービス体系、割と高額で、自然環境をうたって、静かな川沿いでということで溪流ヴィラの基本理念があって、その中で高額のですね、1人やっぱり3万円とかその提供をしておりますけれども、その環境がなかなか整わないと。これは五木村振興に関わる平場の造成とか、それを村のほうも国には急げとっておりますので、そういうことが始まってきますと、そういう基本的な理念に合っていないということで、3月をもって今のサービス体系は閉じましょうということになっております。

その後については、村がつくっておりますので指定管理者の事業者のほうと村と協議をさせていただいて、その運用についてはこれから協議をするということになっております。ほかの施設等についても、その所有者、例えばシカ解体施設とかそういうものについては、その所有者と協議をしながらそういうものについては、また国といろいろ検討していきたいというふうには思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 私が言うのは、運営をどうするかということじゃなくて、ダムが工事も来年から始まりますから、移転先はどうなったのかということと移転するのか、しないのかということを知りたいです。聞いていないことは言わなくていいですから、それだけちょっとお願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

冒頭の、移転は国のほうでしていただくということを申し上げております。そして、場所等については、まだまだ平場もできておりませんので、それを想定しながら、これから国と協議をして、移設をしっかりとやっていくということでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 平場の話が出ましたので、1番目のダム事業のですね本体工事

が始まるが、平場造成はどこ、いつまで、どのくらいの面積でやるのかということですが、国の説明で21ヘクタール開きますという話は聞いたことはあるんですが、順番ではっきりしたことが出てないんですよ。やっぱり全部盛り土で、やっぱり盛り土ばかりで水が引いたりあがったりしてたらやっぱりちょっと心配もあるんですが、そこらへんでヴィラのところもですね、まだできていないから決まっていないというのじゃなくて、私はヴィラはここにつくりたいから、ここをこういうふうに造成してくれというのが本当だと思うんですよ。ヴィラを移転するには何ヘクタールぐらい要ると、それによってはこういうような地形で川が見えるようにとか、あるいは山を利用してどうか、そういった希望をして、開いた土地にただ後から考えるじゃなくて、やっぱりそこらへんから専門の、やっぱりヴィラをつくるのであればですね、つくるか、つくらないかはっきりわかりませんが、つくるのであれば、そういったはっきりしたですね地形から造成に入れていくというようなことが私は必要だと思うんですが。村長の所信表明ではですね平場についてはスピード感を持ってグラウンドデザインと協議を進めていくとか書いてあったでしょう。だから、グラウンドデザインにばかり頼らないで、やっぱりそのためにダム課もいるわけですよ、県からも来ていただいて頑張っておられますけど、やっぱり何のために来たかということですよ。課長もダム課と、特別で予算ないような課があるわけですから、やっぱりそこらへんでしっかりですね村長と協議して、そして国・県とも協議をして、そして場合によっては議会でも、場合によってはですよ、グラウンドデザインなんかどうしても迷うときには知恵を借りるとかいいけど、これでは逆にグラウンドデザインを当てにしているというか、グラウンドデザインがこう言ったから、ああ言ったからというようなことじゃ私は駄目だと思うんですよ。やっぱりダムの担当も長くされているし、村長もずっといきさつもわかっているはずですから、やっぱり昨日、今日の話じゃないんですから、そこまでどンドン、どンドン、悪い言い方をすると追い詰められているような感じが私はするんですよ。もっとしっかりしたですね村の姿勢を持っていかないと、これは国も県も後からでは聞きませんよ。何で早く言ってくれなかったのと言われたらどうしますか。やっぱりそこらへんを、村の考え方をしっかりした考え方を示して、平場ですね、代替地でなくて平場造成に対しても今後は場所、面積、一応図面で説明はありましたけど、面積とか、ここをいつまでとかは書いてないものですから、どこが先にするとか。そこらへんの協議はちょっと進んでいますか、どうなっていますか、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

平場の造成等については、今、議員がおっしゃったように、議会の全員協議会と

かそういう場において、国のほうからしっかり、いけば候補地を図に示していただいて、最大で20から21ヘクタールぐらいありますということは私どもも伺っております。そういう話の中で、一番最初に手が付けられるということで、それは議会の中でもお話があったと思いますけども、坊主山に高野の農地の高さで持ってこようという話はされておりますので、そこがまず一番、国としたら早いと。それと、あと、ちょうど東小学校の前のあそこの村道間のやつは完成しておりますけども、その横の東小前の広場についても、今着実に工事は進めていただいております。

そういう流れの中で、今、平場についてはそういう方向でやっておりますので、着実に久領の坊主山周辺の平場と、あとは高野の農地から坊主山にもってくる平場というのは絵に描いてありますので、できるところからしっかりスピードを上げてやってもらうということは重要かというふうに思っております。

東地区のランドデザイン会議の中での提案をいただいておりますけども、それを基に、またランドデザインを絵を描いて、それでしっかり、それと同時並行でやっていきますけども、例えば盛り土にしても二、三年で上がるという話じゃないと思いますので、早く場所を優先順位を決めてやることは、私も議員と同感でありますので、それについては議員の皆さんとも協議をさせていただいて、早く優先順位を付けて場所を絞っていきたいというふうに思っております。

国からの今の話の中では、私が申し上げましたように、まずは高野の農地から坊主山のところが一番早いだらうということで伺っておりますので、まず、それを先にやっていただくということかと思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 平場の問題はですね、今、五木にとってやっぱり一番大事な問題だと思うんですね。振興、振興と言っても土地がなければ何もできない。必ず土地が絡んでくるんですよ、振興策というのはですね。やっぱりそういったことで、建物を造ったり、広場をつくったり、いろんなことをして、平地というのは頭地辺りを見てください、家をつくる場所もないんですよ、もう。どんな小さな町にでもですね、東京の真ん中に行っても公園というのはあちこちありますよ。ここに来たら公園もない、道の駅の裏ぐらいがちょっと広いぐらいで、車も詰まるぐらいの代替地になってしまったんですよ。やっぱり土地というのはですね何に使うかということを決めてからということも大事ですが、やっぱり開けるところは開かないと、五木は九十六、七パーセント、山ですよ、山林。残りの三、四パーセントが平場かという、そうじゃないんですよ、道路であったり、学校であったり、河川であったり。本当の平地の使えるところというのはですね幾らもないんです。ですから、やっぱりそういったことを含めると、やっぱり平地というのは五木の宝に私はなっ

てくると思うんですよ、今からいろんなことをやって。だから、そういった意味で、やっぱり平場造成というのはですね、例えば溝ノ口の最近移転されたところの今の解体所の前付近をやる予定にもなっておりますが、やっぱりそこあたりはですね日当たりもいいし、風当たりもいいし、頭地代替地と隣接しているしで最優先的に本当はやってほしいんですよ。

坊主山、坊主山と言っていますけど、年を取って年寄りばかりになってあっちまで歩いて行くのも大変ですよ、車も乗れなくて。やっぱりですね、こっちの隣接したところをつくって、まずは私は優先的にしたいと思うんですが、土地の問題が、用地の問題がちょっとはあっているというふうにはちらっと聞いたんですが、詳しくは知りませんが、そこらへんも含めてですね、やっぱり用地の問題は法的にどうにかなると思うんですが、そこらへんも含めて、私はあそこを最初にとりあえずやりたいと、やってくださいというふうに思うわけですが。だから、今、小学校の前の少し小さな駐車場ができました、あれから、今度は橋のところまでできるわけですが、あれでもですね2年間かかるんですよ、まだ。来年度、再来年度までかかるんですよ、できあがるのに。あんな小さなところでも。それが久領とか高野とか溝ノ口とかいっていたら、ダムができるまでできませんよ、間に合いませんよ、今のあれでは。

そこらへんも含めてですね、やっぱりスピード感を持ってという言葉でよく言われますけど、本当にスピード感を持って、これは言葉だけじゃ駄目だと思いますね。やっぱり早く見通しを付けて、村民がやっぱり、これはすごいなと、これができたらいいなとやっぱり思うような政策を出していくというのはやっぱり村長だと思ってるんですよ、やっぱり。村民が夢と希望を持って、これができたらいいなと、何かそういうのを1つ、平場についてもできませんか。そこらへんの、もう一回、さっきもお伺いしましたけども、もう一回そこらへんを詳しくちょっと、質問以外のことは結構ですから、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

平場の造成については議員と同感でありまして、早く平場をつくって村の振興にそういう平場を利用しながらやっていくというのは筋だというふうに私も思っております。それについては、毎回、議会のほうでも説明がありますように、まず国のほうでできるものについては坊主山まで、高野の農地を持ってこようということは今、第一義に議論をされておりますので、それについては急いでいただきたいというふうに私も思っております。

今提案があった、溝ノ口のほう、当然、あそこは将来では絵に描いてありますの

で、そういうものは早く手を付けるところは手を付けていただくということかと思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 大体考えがわかったというか、ちょっと残念な答弁もいろいろありましたけど、これで私の質問を終わります。

○議長（早田吉臣君） これで、田山議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。11時から再開します。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、黒木議員の一般質問を求めます。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 議長の許可がありましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回は川辺川の河川環境の保全や村の振興対策、あと公共交通体系とかですね4つの項目について、村長及び担当課長にお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、清流川辺川、この環境及び保全について、村長はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。村長は、この五木村にとって清流川辺川、これをどのような価値を持っているのか、どのような五木村にとって意義を持っているのか、どのようにお考えなのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

昨年ですけれども、19年連続で水質が最も良好な河川に選ばれております。日本一の清流でありまして、五木村にとりまして、また、五木村民の皆さまにとってもかけがえのない宝であり、また、誇りであると思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 川辺川というのは五木にとって本当に大きな魅力であり、地域の宝であるということでございます。

その中、今現在ですね宮園周辺の川辺川では、毎年のように河川の掘削工事が行われているのは御存じのとおりでございます。これは大雨のたびに上流から大量の土砂が流入し、地域をはじめ流域の住民を災害から守る必要な対策工事だと思っております。しかし、以前のような豊かな河川環境は壊れ、川には大きな石もなく、

川は一直線に流れ、魚類などの水生生物や川虫、このような水生生物が暮らすには厳しい環境状況となっております。この状況について、村長はどのように捉えておられるのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今、黒木議員から御案内がありましたように、各座談会、またいろんな説明会等で宮園で開催しますと、本当に河川環境の悪化については住民の方は危惧をされております。これは私も実際、そう思っております。これは平成に入りましてから大きな大雨とかずっと続いておりまして、上流域の五家荘地域も含めて、五木村全体でもそうですけども、非常に山が荒れ、谷が荒れている原因かと思っております。それについては多くの砂利が流れてきて、宮園の目の前の河川に砂利が堆積している。一時期、昭和40年代の写真も、宮園地区の写真も見たことがありますけども、やはり大災害の後で砂利がたくさん溜まっておりまして、そういうものは県では取ってはおりますけども、やはり一雨ごとに砂利が入ってくるということで、これについてはいろんな、今、県も対策を、国も対策をしておられますので、その効果を早くなりながら、元の河川環境に帰るように願っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） その地域に住んでいる人たちにとって、川は本当に身近な存在であり、憩いの場、遊びの場、そして村外から訪れる観光される方にとっては地域の大きな魅力となっております。

地域の振興を考える上でも、この川は欠くことのできない大きな存在でございます。現在、宮園周辺地域振興計画では、宮園地域周辺の川辺川を生かした振興策が協議され、また、リバーサイド山里の会では、毎年、川辺川の林間学校というのを開催され、全国に向け川辺川の魅力を全国に発信をされております。国や県においては治山工事や谷止め工、砂防堰堤等の土砂の流入を防ぐため様々な計画を進め、工事に取り組んでいただいているところでございますけれども、昔のような川の状況、豊富な魚類、多くの種類の水生生物が住める河川環境になるには、相当長い年月がかかるものと予想されます。

しかし、宮園地域の振興、村の振興のためにも、村として国や県に対して集中的な対策、事業の実施を求めています。一日も早く豊かな河川環境を取り戻せたらなというふうに考えておりますけれども、村長は今後の宮園周辺の河川環境対策について、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今、議員のほうから御案内があったように、宮園周辺地域についてはいろいろ検討会、またいろんなリバーサイドの会もあって、いろいろイベントを開催いただいております。特に夏場の林間学校等は非常に参加者も多くて、そのスタッフについても若い人がたくさん参加をいただいております。おもてなしをするということで、大変敬意を表するところであります。

そういう中で、そういう河川環境についてというお話でございますけども、これについては、令和4年にできました球磨川水系の河川整備計画に則って、県管理河川等については、特に竹の川から上流域ということで、これに宮園周辺も右岸・左岸の改修について、今、県の説明会等もありながら、その改修を含めて、また地域づくりに寄与するようというところで県も最大限、今、努力をさせていただいております。

また、その上流域につきましても、国においては大型の砂防群の整備や砂防事業をやっていただいておりますし、また五家荘の上流域においても流域保全の総合治山事業という事業に則って、砂防も含め、治山事業をしっかりやっていただいておりますので、そういう事業効果が出るのが、あと1年、2年じゃないと思いますけども、そういうものをしっかりやっていきますと、また、元の川によみがえってくると私も信じておりますし、また、水制的なものについても、横手の左岸側に県のほうで試験的にもやっていただいておりますし、早くそういうものを総合的にやりながら、どういう災害があっても食い止めて、また元の溪流が戻るように、私もしっかり国・県にも要望しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） どうかですね宮園周辺の川が昔のような自然豊かな川になるよう、村のほうからもですね国・県に対して集中的な対策、一日も早い、早く昔のようなですね川になるよう求めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今後厳しくなるのかなという気がいたしております。

次に、流水型ダムですね、これは環境に優しいダムと言われております。村長は、これまで流水型ダムについては何箇所か視察をされ、いろんなことを御存じかと思っておりますけれども、どこのダムを見られ、そしてどのように感じられ、思われたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

流水型ダムが本当に環境に優しいダムなのか、そしてどういうところを見て、そういう判断かというお尋ねかと思っております。

流水型ダムの計画が上がってからは、非常に、例えば久領の広場等でも模型をつくっていただいたり、また、埼玉の技術研究所のほうでも30分の1のスケールをつくって、議員の方も行かれたと思いますけども、私どもも見ながら、そこではいろんな説明を受けたり、また、環境等についても専門委員会を開催いただいて、各いろんな専門の先生方からそれについての対応ということで示されておりますので、私どもは、世界でまず一番の流水型ダムというふうに伺っております。それは環境についても、災害の治水効果についてもということで聞いておりますので、そういうものでしっかり国にはつくっていただいて、上流域も、また下流域についてもしっかり河川環境が守られるように努めていただきたいというふうに思っております。

特に五木については、先ほどもありましたけれども、河川環境がですね、洪水のときにやはり貯留したときの汚泥じゃないですけど、そういうものとかいろんなものが環境の、いけば影響に害するようなものがないようにということで、その対応等についても国にはお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 村長はいろんなダムについてはですね視察をされて、いろいろ御存じかとは思いますが、先ほど申しましたように、流水型ダムは環境に優しいダムというふうに言われておりますけれども、ところによっては土砂等の堆積、これによる河川環境の悪化、そして、それに基づく様々な問題が指摘されているのも御存じのことと思います。

議会では、先ほど村長からお話がありましたように、昨年11月に、令和2年に竣工した山形県の最上小国川ダム、ここを視察させていただき、いろいろと勉強させていただきました。最上小国川ダムは、規模は、今、川辺川に計画されている流水型ダムに比べて60分の1というぐらいの小さなダムでございますけれども、小さいダムでありながらも、河川環境についていろいろな問題が取り上げられているのは村長も御存じのことと思います。現地で地元の方の話や自治体の方の説明も聞いてまいりましたが、その中で私が最も懸念されておるのが、流水型ダムといえども従来の貯留型ダムと同様であり、泥石流による大量の土砂の堆積と河川環境への影響は避けられないというお話を聞いたことです。泥石流による土砂の堆積については、つくば市の土木研究所での模型を使った説明でも、説明された方から、今いろいろ研究をしているけれども、やっぱりどうしても完全に土砂を流出させることは難しいという説明も聞いております。

村長は、流水型ダムを前提とした村づくりにおいて、今、私が申しあげましたような課題、これをどうやって国・県に求められ、五木村の宝である水質日本一の清流川辺川を守っていくのか。そして、国・県に改めてどのような河川環境の保全対

策を求めていかれるお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

河川環境の保全という観点から、今、御質問かと思っております。これについては、令和6年3月に環境影響評価の準備レポートに関する村長意見ということで、ときの蒲島知事のほうに提出をさせていただいております。この中に、五木村の河川環境等についてということでもしっかり書き込んでおまして、それについては知事のほうから国のほうに全文提出をいただいて、五木村の思いというのは届けていただいているところであります。

今ありますように、国においては環境影響評価レポートを継承して、さらなる環境影響の最小化、並びにいろいろな環境の再生創出に向け、流水型ダムに関わる環境保全対策アドバイザー会議を昨年3月に設置されております。環境等の専門の方々に現地調査や技術的助言等をいただきながら、今取り組んでおられますので、これにつきましても、今後等についてもそのような環境保全対策に定めたいろいろな計画策定とか環境保全対策の協定など、国・県と取り交わしながら、しっかり村もそこに参加をしながら環境保全には未来永劫にわたって取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 清流日本一の川辺川、これの保全についてはですね、先ほど申しましたけれども、どうしても土砂の堆積が残るのは避けられないような気がします。そういった中で、最後は人力で流すという方法も考えられるという説明を受けております。将来的にですね五木村の宝である清流川辺川が未来永劫ですね清流であり続けるようにですね国・県に強く将来的にわたっても河川環境対策については求めていただきたいというふうに思っておりますけれども、村長、再度そのへんのことをお願いしたいと思います。お尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

私も黒木議員と同じ思いでございますので、それについてはそのようにしていきたいというふうに思います。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） それでは、次に、村の振興策についてお尋ねをさせていただきます。

令和7年度も終わりを迎え、7年度事業についてもまとめの時期になっております。村長の令和7年度における重要施策の中で、令和7年度、最も重要、これはぜ

ひとも成功させなければならない、そのように考えられて取り組んだ施策、また事業の内容、それはどんなものだったのかお尋ねします。

また、その施策に基づく事業の評価、これについて、この成果についてはどのように判断され、その効果を検証・分析されるのか、併せてお尋ねをさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

村の振興策ということで、特に令和7年度のいろんな政策等についてどのような取組で、またどのような成果を感じているのかということかと思っております。令和8年度もそうではありませんけれども、ダム事業等が計画発表されてからいろんな年度、年度の予算の編成等については、私のほうから検討事項ということで各課に指示しております。特に令和6年7月に策定いたしましたひかり輝く新たな五木村振興計画の着実な実現に向けて、特に一番村の課題であります人口減少、また少子高齢化に起因する地域コミュニティの再構築と産業育成を図れということは申し上げております。

また、地域振興と暮らしの改革ということで、いろいろな、先ほどもありましたように、高齢者の皆さんのいろんな支えとか、あと育児・保育、あと学校教育等について、そういうものについてしっかり予算編成を行う。それと、移住・定住を進めながら少子化対策、人口減少にも対応していこうということで、そういうものを大きな目標といたしまして、4つの項目を重点項目として上げております。

そこは、冒頭、この開会の冒頭、提案理由の前に申し述べておりますけれども、これは令和7年度も一緒でありまして、その目標に向かって、今、いろんな予算組みをして、令和7年度も3月に入っておりますので、いろいろまとめの時期に入っておりますけれども、いろんな項目等についてはいろいろ成果があったもの、また、これから取り組むもの、また途中のもの、いろいろございますけど、そういう中でいろいろ企業誘致にしてもいろんな産業育成にしても、特に林業関係にしても、今、林業大学の機能拡充にも入っていただいておりますし、いろんな特定地域づくりの副業協同組合、また民間の企業の副業の方々に来ていただいて、それも令和8年度に予算には反映しておりますので、いろんな成果、そういうものを伸ばしていく。やはり長く事業をやって、成果が出ないものについてははっきり見極めも付けてやっていきたいというふうに思っておりますので、そういうものがあれば、いい結果として残ってきたものについては8年度も継続でやっていくというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 村長は村の振興については振興計画に基づいて5年間で集中的に事業を進めていく必要があると、そのように言われたことであると思います、そう考えられていることと思います。

今回の定例議会における提案理由でも様々な内容の事業が、施策が掲げられておりますけれども、令和7年度の事業の検証、分析、これは今後されることと思っておりますけれども、その前にですね今回、令和8年度の予算における重要課題、これをどのように考えられているのか。また、その課題に対する施策、その事業、これについて令和8年度、どのように反映させて予算を計上されたのか、お尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

令和8年度の事業の取組等については、さきの全員協議会においても令和7年度の事業を踏まえて令和8年度の事業計画を立てましたということで資料の配付等も議会の皆様にはしたところであります。その中で、先ほど申しましたように、やはり、過去2年間で振り返って、事業的にやはり伸ばしていく事業としっかり精査をする事業等があると私は思っておりますので、そこは担当課の課長を中心に、昨年末からいろんな協議をやっておりまして、それで精査したものを今回予算付けとして上げてきております。そういうもの全体の一般会計についても、特別会計もそうではありますけれども、そういう予算審議の中でいろいろまた村の思いを伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 村のですね振興の最大の課題は、村長も言われておりますけれども、何と言っても人口減少対策、特に若者の定住対策だと思っております。若者世代や生産年齢人口の減少、これをいかに防ぐか。あるいは少しでも呼び込めないか、増やせないか、そういったことが今後、特に重要になってくるのかなというふうに思っております。人口減少については全国的な過疎地における大きな課題であり、村もそのためにこれまで様々な事業を展開し、懸命にいろいろ模索をしてきているところではあると思います。

しかし、このままでは五木村の人口ビジョン、これに示されているような推計人口が現実味を帯び、将来的に村の存続が危ぶまれる事態になりかねないというふうにも危惧しております。ちなみに、2016年に、平成28年ですけれども、このときに人口が1,181人、それから5年過ぎて令和3年1,033人、そして2026年、今年1月、893人、このような数字になっております。この平均を取りますと、10年間で2016年から2026年の10年間で1年平均29人、人口が減ってきております。また、この5年間でも毎年28人の人口減少が見られております。

村長はこのような人口減少、これについて今後どうすればいいのかとか、どういう対策が必要なのかということについて、令和8年度の事業についてはどのように取り組まれるおつもりなのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

現在の人口等については今お示しのとおり893人でありますけども、これについてどういうふうな対策を打つかということでもあります。これについては、やはりどうしても少子高齢化の中の少子のほうをどうやって止めるかということと、移住・定住も含めてそういう若い世代、そういう世代が五木に定住いただくということが一番大事かと思っております。それについては提案理由の前の令和8年度の一般会計の予算組みの話としてさせていただきましたように、令和7年度に例えば結婚対策という事業もやらせていただきまして、2回ほどやらせていただきました。それについてはかなり評判がいいということで、これは令和8年度でもそれを実行しながら、そこで結婚のいろんな御縁を結んでいければということで、これは実績が出ているというふうに伺っております。

あと、移住・定住についても、新たな若い人たちが五木に来て、しっかり仕事ができるようにということで副業協同組合等もっと活用しながら、いろんな若い人たちが五木に来て活躍できる場ということで、今、若いグループの方がいろいろ検討いただいて自主的なイベント開催とかいろんなものにチャレンジをいただいております。そういうものの後押しをしながらやっていきたいというふうに思っているのが1点であります。

そして、もう1点でありますけども、五木村が人口減少という話になってきますけれども、その根底にありますのは、やはり私が思いますのは、やはり五木村が四百五、六十世帯だと思いますけども、これは五木村の過疎というものが総合的には家庭内過疎という別名表現がございます。各家庭の将来を皆さんで考えたときに、じゃあ、うちの家庭は将来どうなるのかと、家庭の後継者もない、未来もない、後継者が独り暮らし、二人暮らしという世帯がありますけれども、そこはいろんな今まで諸事情でしょうがない話かと思っておりますけども、これからの未来をつくるに当たっては、今の若い人たちはやはり五木村に残って、そういう、いけば業的のいろんな仕事をやっていただいて、そういう跡取りとか、家庭の跡取りは村のいわば担い手になっていきますので、そういう人たちがどうやって育てていくかということが大事かと思っております。その2点をしっかり視野に入れながら、令和8年度は取り組んでいきたいということが根本でございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 人口減少についてはですね令和2年に作成された五木村の推計人口、2045年に384人、こういう数字も出ておりますので、人口減少問題は今取り組んでいるひかり輝く新たな五木村、これに向けた振興策を進めていく上でも大きな課題となってくるのは間違いないと思います。人口が減っていく、特に若い人が減っていく、そういった中でいろんな振興策を取り組んでも、そこに携わる人が少なくなってくるということでございますので、この人口減少問題については本当に村にとって大きな課題であるというふうに思っております。

そこで、人口減少問題についてはこの対策、今後さらなる事業の充実とかですね、新たな事業の展開、取組、こういうこともいろいろ検証しながらですね考えていく必要があるかなというふうに思っておりますけれども、人口減少問題に特化した対策といいますか、協議会とかですね庁舎内でもそういう会議を開くとかですね、あるいはどこかに研修に行くとかですね、そういつていろんなことを模索しながらですね、さらにやっぱり人口減少問題については取り組んでいく必要があるように思っておりますので、その点について、村長は今後の人口減少問題、どのような考えで取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

村の一番の課題だというふうに私も認識をしております。その中で、産業的にはやはり村の基幹産業は林業でありますので、そういう県立の大学あたりとどうやって機能拡充を実に結んでいくかというのも1つあろうかと思っております。

それとまた、各事業体においても、やはり林業従事者の不足というのも現実にありますので、そういうものの間口を広げていくというふうに思っております。

それともう1点は、やはり五木に定住いただくというところになってきますと、五木全体の暮らしの豊かさ、魅力が必要かと思っておりますので、そういう若い人が五木に本当に定住を腰を据えて構えていただいて、いろんな業をやっていくというときには、やはり朝起きて夜寝るまでのいろんな暮らしぶりのやっぱり豊かさがないと、魅力がないと若い人たちが定住できないというふうに認識しておりますので、そういうものについてももしっかり調査・検討をしながら、早くそういうのを手を打っていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 全国的に人口減少問題についての対策として、移住者、起業家への金銭的支援とかですね、定住していただくためにそういったお金、1人当たり幾らとかですね、世帯当たり幾らとか、住んだら幾ら支援しますよとかという様々な金銭的支援、このほか、地域支援の活用、特産品の開発による地域振興、それに

よる雇用とか様々なことが考えられております。五木村においてもですね、今後新たな政策といいますか、取組等もですね含めて、本当にこの問題についてですね、特に力を入れて今後取り組んでいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、溪流ヴィラ五木のことについてお尋ねをさせていただきます。溪流ヴィラ五木が3月末で現在の運営形態による営業を終了しますということがチラシ等も含めて周知をされております。これまでの運営形態はどのようになっていたのか、そして運営主体はどこなのか、誰が運営していたのか、それについて改めてお尋ねをさせていただきます。担当課長、お願ひします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まず、溪流ヴィラの現在までの運営体系ですけれども、こちらは村の施設を利用して、指定管理制度を使いまして株式会社子守唄の里五木が運営を行っております。

今までの運営体系ということですが、こちらは当初、設立当時の計画として、川辺川であったり、自然を生かしたリゾート感を持った高級宿泊施設ということでスタートをしております。そういうことを含めまして、泊まれる方、また村内での活動、また夜の食事とか、そういったものすべてを高級感を持たせて行いたいということでスタートしておりました。そういう方につきまして、指定管理制度でいきますと令和6年度から5年間の指定管理ということで、現在も継続しているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） これまでの運営形態による営業を終了するということが周知されておりますけれども、その経緯ですね、経緯と理由、そして営業終了の方針は村の考えなのか、それとも国からそのような打診があったのか、依頼があったのか、または道の駅、先ほど子守唄の里に管理委託ということでございますけれども、子守唄の里のほうからそういう申し入れがあったのか、担当課長にお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

今回の3月いっぱいをもちまして、現体制での営業の休止ということにつきましては、まずは令和7年度から、先ほど申しました所期の目的の高級リゾート感での宿泊というのが、周りの環境が変わってきてなかなか難しい状況であると、また、今後、8年度以降からは考えますと、さらにこういった活動が厳しくなるという観点から、こちら、もちろん現在の状況、そしてレポート、お客様の御意見等も踏ま

えまして、指定管理者であります株式会社子守唄の里五木から村のほうに、昨年11月、協議書が届いております。この協議書によりまして、村としましてもこういった意向を考えて、昨年12月に議会全協の中で御説明させていただきまして、こういった、今までの高級リゾートとしての集客を一旦休止して、新たな事業体系を検討していきたいということを考えまして、議会とも説明させていただいた後、今そういう形で進めているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） これまでの運営形態による影響を終了するというのは、指定管理を受けていた子守唄の里五木のほうからの申し入れということですね。わかりました。

いずれにしましても、この施設をつくるに当たっては、村長も御存じのとおり、水没予定地における村の振興ということで検討に検討を重ねて、そして多額の費用を費やして建設されております。その溪流ヴィラが営業を開始して7年、多くの人の尽力により魅力ある観光施設、また五木村の観光の核としても村にとっては欠かせない存在となってきておりました。そのような中でこのような事態になることは、交流人口の減少、あるいは村の観光にとって大きな打撃、マイナスになることが予想されております。オープンしてわずか7年で通常営業を終了すると、このことについて村長はどのように考え、また、営業終了に伴う国からの営業補償、それとか今後の施設の在り方等、国とはどういう協議をなされ、今後どのようにされるのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今ありましたように、水没予定地の利活用ということで、当時は流水型ダムの話もない時期でありましたので、せつかくああいう平場を活用してということで溪流ヴィラという名前が付いた宿泊、ヴィラタイプの宿泊所ができたということであります。それについては、ちょうど、先ほどもありましたように、流水型ダムの話が出ましてから、河川予定地内のいろんな村の振興に関わる盛り土事業とかいろんな伐採、いろんな工事がスタートしてございまして、令和8年度を見たときに、まだまだ村のほうからも国においてはしっかりと事業スピードを持って進みなさいということ要望しておりますので、そういう事業が始まっていくということになりますので、それについては先ほど土肥課長が申しましたように、指定管理を受けている事業者のほうと村の協議をいたしまして、こういうことにしよう。そういう中ではありますけれども、まだまだ建屋自体は残りますので、今、リゾート的なサービス、1泊2万5,000円から3万円内のサービスは終わりますけれども、まだまだ建屋は残

りますので、建屋の利活用についてはまだまだその事業所とは協議をしながら今後活用をしていきたいというふうには思っております。

あそこが盛り土がまだ来るまでまだ時間があるふうに聞いておりますので、その間の利活用についてはまだまだ検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1つ、今後どこに移設をという、先ほど1番議員さんのほうからも質問があったんですけど、あそこは基本的に村がつくって、誰か経営者を募集したという形になっております。それじゃなくて、今の時代は、五木でそういう主は起業をやりたい民間の方のプロポーザルとかという募集で募集をかけて、その人の提案により、いい提案があったら村もそれを受けて、そういう民間企業と一緒に場所の選定に入って、そこに応じた建屋をつくっていくということが一番ベストかなと思っておりますので、そういうやり方が将来、私のほうでは考えておりますけども、そこはいろんな協議の中で進むかと思っております。

その移設等については国のほうがしっかり移設をしますと言っていたいておりますので、そういう方向で将来の方向はそうやっていきたいと。現状については3月、4月から移行については、そういう建屋を利活用した新たなまた運営形態でできればというふうに考えているところであります。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 流水型ダムを前提とした溪流ヴィラの移設については、最低でも同じような施設をつくるには10年はかかるというふうなお話も聞いております。

先日ですね、私の知り合いといいますか、家族が東京から学生が来るということで、最後の記念じゃないですけども、五木村のことを見てみたいということでありましたので溪流ヴィラの施設に宿泊をさせていただきました。少々高く付いたんですけども、最後の機会ということで3人ほど泊まらせていただいて、そして私どもと一緒にですね食事をさせていただきました。そのときにですね非常にやっぱり感激してですね、いい施設だなと。そして周りの環境も素晴らしいものですから、これがなくなるのは本当にもったいないなというふうな感想を漏らしてですね、次来的时候にはもうないんですかとかいう話もあったものですから、そういう話を聞いてちょっと私も心残りというか、残念なような感じを受けております。

今言いましたけれども、溪流ヴィラのような施設が改めてできるのは、最低でも10年というお話でございますけれども、この期間の宿泊者への対応ですね、あるいは今後の観光振興、これをどのように考えて進められていかれるつもりなのか。一番の、今、核となる施設の1つに溪流がなっていたものですから、それがなくなるということは非常にマイナス面が大きいものですから、これをどのように考えて、

今後、五木村の観光に取り組んでいかれるのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今の溪流ヴィラに御宿泊いただいたということで、大変ありがとうございます。
今、3月をもってということで村外に向けても、今まで常連のお客様についても事業所のほうからいろんな案内をして、今、3月期も、おかげで予約のほうも今、順調に入ってきているということは聞いております。

それで、今後についてでありますけども、今の建屋事態はまだ残りますので、最大限それを、残っている以上は活用していこうということで、今、産業課内の観光部局のほうとも相談をしながら、あそこの事業所のほうも一緒に、指定管理があと1年残っておりますので、そちらのほうともいろいろ打ち合わせをしながらやってまいるところでありまして、そういうものは、施設については最大限活用していくということになろうかと思っております。

その期間に、先ほど議員言いましたように、どこに移設をするのか、そういう事業所、民間をですね、やはり民間業者も入れたほうが良いというふうに私は思っておりますので、そういう民間との協議を調べて、場所が決まれば、そこに国から移設をしてもらおうと。どういう形の移設になるかわかりませんが、最低でも10年という話じゃないと思っておりますので、いい民間業者といい場所が選定できたら、そこに移設をしていくということになろうかと思っておりますので、そういうものを並行して観光振興をやっていきたいというふうには思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 溪流ヴィラと同じようなですね施設を移設すると、将来的にですね移設するというお話もありますけども、今のような環境が素晴らしいところですね、川が近くにあって周りが静かというところはなかなか村内でもないと思います。移設についてはですね非常に場所等の選定、非常に難しいところがあると思いますけれども、村の振興についてはですね、同じようなですね、やっぱり周りの景観、あるいは環境が五木村らしいですね場所を、これを何とかですね見つけられればと思っておりますので、一日も早くですね、この選定については検討いただいてですね、一日も早くそういった観光振興につながるような施策を考えていただきたいと思えます。

ところでですね、今回の通常営業の終了に当たりですね、これまで働いておられたスタッフの方、この方たちの今の対応はどうなるのか。村の振興計画、あるいは移住・定住対策、あるいは働く場の確保、これは村の計画で上げられておりますけれども、この営業終了によってですね働く場がなくなるということはないのか。こ

れまでのスタッフの方たちへの対応はどうされるのか、村長にお尋ねさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今回の3月をもってということで、今の溪流ヴィラの仕事に当たっている方がおられますけれども、それについては指定管理を受けた事業所のほうでしっかり対応しているというふうに向っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 次にですね、東地区のグランドデザイン協議会の件についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

東地区村づくりグランドデザイン協議会では、東地区を中心としてですね様々な振興計画が協議されており、その中の1つとして、平場の造成に伴う住宅や商業施設の建設、あるいは農地、あるいは公園、そのような利活用が検討されております。昨年12月の区長会では、村民へのアイデア等の意見・要望の募集が呼びかけられてもおります。

これまで平場の工事として五木源パーク周辺の盛り土、あるいは近隣の中学校前の盛り土、そういったところ、6カ所ぐらいですね盛り土というかですね、平場の予定地が示されております。国との協議においてですね、現在の平場の候補地、これはすべて造成することが決まっているのかどうかですね、そして、平場の造成について、どこから取りかかるのか、その優先順位、あるいは工事のタイムスケジュール、これはどのように国と協議をされているのか、村長にお尋ねをさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

先ほど1番議員さんのほうにも平場の件についてはいろいろお話をさせていただきましたけれども、今いろいろ国が進める事業等については、川辺川の事務所のほうで「ダムだより」ということで、毎回区長会の折りに情報発信をさせていただいております。その中でもお知らせがっておりますけれども、今回、高野、坊主山、また久領の平場造成工事着工に向けた伐採作業等が進められますということでお知らせ等があります。

また、御案内いただいた、村が策定しました東地区のグランドデザイン協議会のいろんな提案を受けてつくっておりますけれども、それを踏まえて、役場内でも今、協議を進めております。それと、いろんな各種団体、いろんな業界、事業者等にいろんなアイデアがあったらくださいということで、そのアイデア等も今募集をして

おりますけども、平場ができて、そこにどういうものを活用するかということも大事になって、平場ができるまでの間にそういういろんなアイデアをもとに、いろんな企業誘致も含めてやっていきたいというふうに思っております。

マックスで今、20から21ヘクタールという話がございますので、村としましたらなるだけ最大限で平場というのは必要になってきますので、そういうのを視野に入れながら、あとは利活用も並行同時で一緒に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 村長は、常日頃ですね村の振興は待ったなしということをおっしゃっております。そのような中でですね、この平場の造成については未だにですね確たるものが示されておられません。平場の造成に一体何年かかるのか。この平場の利活用に伴う村の振興策は一体どうなるのか。それまで五木村の人口はどうなるのか。雇用の場はどうなるのか。様々なことが考えられて不安になってまいっております。

平場の造成は今後の村の振興にとってですね非常に大きな位置づけとなり、村の将来がかかっていると思います。それこそ待ったなしと思っております。村長は、さきにも言いましたけども、この5年間で集中的に振興計画、この事業に取り組むともいわれたと聞いております。平場の造成、これについて、それこそ村の振興にとって大きな位置づけとなります。平場の造成について、村長、国にですね一刻も早い造成の着工、取り組んでいただけるよう求めていただきたいと思いますけれども、村長は平場の造成、今後どう進めていかれるのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

平場の造成等については、今申し上げましたように国においては坊主山、高野、また久領広場についてはまず手をかけたいということで取り組んでいただいております。また、ほかのものについても、随時測量等もやりながらということで、それと同時に、今回、平場造成が始まりますと、下の水没予定地の利活用も検討するというようになってきますので、スピード感については、当然できるところはやっていただきたいと思いますということを申し上げておりますので、まず、国においては高野から、また久領、平場、坊主山に手を付けたいということでもあります。

そのほかのものについても、いろいろまた議員の皆さんと協議をしながら話は進めていきたいというふうに思っておりますけども、こういう村づくりについての基本的に平場造成とか、右岸側の付け替え村道とかの議論ができるというふうなものについては、やはり、令和6年4月の村民集会において、ダムを前提とした村づくりというスタートがない限りには、そういうダム事業等については話は一切できな

いということになってきておりましたので、今回はしっかりそれを前提に、あれからやっとな今、1年半、2年近くになりますけども、その中で国については鋭意スピード感を上げて、いろんな測量設計、いろいろなものについてはやっていただいておりますので、私のほうもスピード感を上げてやっていただきたいというふうに思っております。

また、これについての優先順位等についても、議会の皆さんと一緒に協議をして早く付けていきたいというふうには思っております。

○議長（早田吉臣君） 黒木議員、お昼になりますけど途中で切りますか、それとも続けますか。どちらがいいですか。

暫時休憩します。ここで暫時休憩します。13時から再開します。

-----○-----

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、暫時休憩前に引き続き、会議を始めます。

一般質問途中であります。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 平場の造成については、村長、村の存亡、村の将来はかかっています。危機感を持ってですね国のほうにおいてスピード感を持ってですね取り組んでいただけるようお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

また、早くですね住民の皆様、あるいは東地区のランドデザイン協議会の方々、この方々の意見をとりまとめてですね優先順位を一日も早く位置づけてですね、場所等についても優先順位、そのへんのところを踏まえて国のほうに強く求めていただきたいと思っておりますけれども、村長の決意をもう一回お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

平場造成等については、五木村振興にとりましても大変重要なこれからの政策でありますので、今、議員おっしゃったように、国等にも強く働きかけをしてそういうものに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 次に、公共交通体系の構築についてお尋ねをさせていただきます。

令和9年度からの運行開始を目指して、現在、公共交通体系を見直すとのことでございますけれども、今後の五木村の公共交通体系について、村長はどのような方

針を基に、どんな協議方法で、内容で構築されていくお考えなのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

公共交通体系についてはいろいろな場面で議会の皆様にもその将来像的なものは話してきたかと思っております。いよいよ、令和8年度に予算組みもしまして、そういう協議会をつくろうということになってきておりますので、具体的なものについては総務課長のほうから答弁させます。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

協議の方法と内容等について答弁を申し上げます。まずは、五木村独自のコミュニティバスの運行を検討しているところです。これは、令和3年度に頭地人吉間が廃止になりますよというのを受けて、令和4年度からずっとこのようなことを考えてきたところです。本会議でも五木村公共交通会議設置条例というのを設定をお願いしているところでございますので、それに伴う予算も計上をしております。五木村地域公共交通会議設置条例につきまして、後ほど結構ですので、議案第5号になります。これに協議事項というのが3つほど上げておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 五木村はですね面積が広く、御承知のように集落が点在しております。しかも高齢化が進み、運転されない方、あるいは免許を持っておられない方が多くおられます。村は生涯を通じて高齢者が安全で安心して住み続けられる五木村を目指すということで、高齢者福祉の充実、高齢者の総合的サポートとも掲げております。

今年から、住民での申告相談も役場1カ所で行われるようになりました。これまで歩いて行って行かれたところが、やはり車を使わなければ移動できない、公共交通機関を使わなければ申告にいけない、そのような状況も出てまいります。高齢者の方々の時間的・距離的負担が増えることになり、公共交通体系の見直しについては重要な施策、重要な課題となってまいります。

また、子守唄等のイベントの参加、役場診療所への利便性、あるいは村外の交通機関との連携を踏まえた交通体系、運行ルートや運行回数等、多くの課題が出てまいりますけれども、どうか、特に移動手段がない方、高齢者の方々に安心できる交通体系をぜひとも構築していただきたいというふうに思っておりますけれども、村長は今後の交通体系を構築するに当たり、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） それでは、今の御質問についてお話をしたいと思います。

今、総務課長のほうで、今回条例案も出しておりますけども、それについて取組を進めたいということでもあります。これまでは産交バスさん、民間のバス事業者が頭地まで来ておられますけども、それから、今、リレーバスということでその後の延伸を図ったり、あとスクールバスの混乗と、あとコミュニティバスを運行しております、また遠路の方についてはタクシーの補助金も出しながらということで、今取り組んで、交通体系については取り組んでおります。

将来に向けてですけど、いよいよ人吉球磨の交通協議会、公共交通の協議会等もありますけども、その中で鉄道が大体第一次交通ということで、それをしっかりつくろうと、その枝葉についてが第二次交通ということで、バス事業所等を入れての交通体系がつくられておりますけども、先ほどありましたように、令和3年の協議会等においては、向こう5年間の計画とすれば、くま川鉄道の再構築と、それから支線に付く沿線については、それまでに協議をしましょうという話で今まで進んできております。

その中で、五木村としましたら、五木村から直接人吉市に行くような路線を構築したいというふうに今考えておまして、それについては村内のデマンドとかいろんなコミュニティバスの在り方もそれと一緒に検討しようということで今計画をさせていただいております。村独自で計画しますと、それは運輸局の許認可の事案に当たりますので、そういう協議会をつくりながら検討結果を伝えていくということになるかと思っております。主には住民の方のそういう移動の確保と、あとは村内には県立の高校もございますので、その生徒たちの移動の足の確保、それと同時に、将来に向けて観光客の皆さんの足の確保、移動の確保にもつなげていきたいということで、その3つの軸を視点においてこれからの交通体系を考えていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） どうかですね、高齢者の方々、車を持っておられない方、移動手段を持っておられない方がですね安心して住み続けられるようにですね公共交通体系の構築については慎重にですね検討していただいて、皆さんが「ああ、よかった」とかですね、「ああ、便利だ」と思えるような交通体系をお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

最後にですね、恒久的な財源の確保についてお尋ねします。今回の定例会で新年度予算が出てまいりました。その中で、温泉施設の改修工事関係に約2億円、義務教育学校移行に伴う校舎の新築工事関連、これで約12億5,000万円、非常に村にと

ってですね大きな規模の事業を計画されております。それに伴う財源として地方債の借入れも10億円余りと高くなっております。さらに、村の預金である基金が、今後大幅に減少することも予想されております。

このようなことを考えますと、将来、財政的に非常に逼迫するのではないかという危惧をしております。今後も平場の造成、この完成後における村の負担、これも予想されてきます。村の将来的な財政運営、住民サービスの低下等につながらないように講じていかなければならないというふうに思っております。今の振興基金と県からいただいておりますけれども、村として非常に使いにくい面もあり、村が自由に使えるお金、そのような資金、そのためにはどうしても今後、国や県に新たな支援を求めていく必要があると改めて、今回そのように思っております。改めて村長に、今後の財政についてお考えをお願いいたします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

恒久的な財源ということで、特に今、黒木議員御指摘の、特に五木村の振興に関するものについては、先ほども1番議員さんからありましたように、五木村の振興交付金ということで県のほうからいただきながら今進めているところであります。特に、令和5年から5か年を短期集中的にやろうということで、普通の市町村ですと、これを大体15年ぐらいのスパンでやるものを、全部引き寄せて、ハードについても今取り組んでおりますので、当然、過疎債の、いけば債務等も増えてきておりますし、財政当局でも実質公債比率が上がってきているということもいわれております。そういう中で、将来にわたって安定的な村営運営に当たっては、そういうものをしっかり整理しながら、また1番議員さんからもありましたように、50億のうちの県の交付金等も集中的にやはり五木の振興に充てるためにも投下していただきたいと、額についても増やしていただきたいということは県のほうにも要望したいというふうに思っております。

それとあと、恒久財源でいいますと、これは五木村が永遠にわたって財源確保の、いけばそういう地盤をしっかりとしたいと、財政地盤をしっかりとしたいということでありますので、それについては私なりに、やはり林業の村としましたら、今、林業の中でやっておりますのは環境譲与税と、あとJクレジットの販売益、それと村有林等、また民間とやっておりますようなそういうものについての間伐益とかそういうものについての1つの財源確保から将来にわたって恒久的なものになるかというふうに思っております。昭和30年から始まりました拡大造林で造林事業については、村も本当に資本投下をやりながら投資をしてきておりますので、今、その回収期に入っておりますので、林業従事者の育成も含めてしっかりと恒久財源になるよ

うに取り組んでいきたいというふうに思っております。

それともう一方では、よその市町村ではふるさと納税額を上げようということで、1億、2億という町村もいっぱいあるわけですが、それについてもしっかり五木村の応援をしていただくふるさと納税についても頑張っていきたいというふうに思っております。

また、計画等については総務課長のほうから申し上げます。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） 今、村長が申したとおり、財源確保につきましてはいろいろな事業をやっていきたいということです。計画的には、令和4年度までは中長期5年間ぐらいの財政計画を立てておりました。幾ら入って幾ら出る。それが、御存じのとおり、午前中も話が出ていましたけども、令和5年5月に新たな五木村振興計画の確認式が行われて、同時に20年間で50億円の支援、五木村振興基金というのが打ち出されました。

ただし、その50億円が、いつ、幾ら、どのタイミングでいただけるのかがわからない状況で、実際、令和5年度から財政計画がつかれないと申しますか、まだ歳入が決まっておりますので、ちょっと今のところ、財政計画としてはつかれない状況であります。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 先ほど村長がお話になったように、昨年、私が、村が財政的に危機的な状況にならないように国や県に将来的な財政支援を求めていく必要があるのではないかと御質問をさせていただきました。

その中で村長は、国や県の支援とは別に、森林資源を財産として恒久財源、未来永劫と続く財源としてしっかり確保していきたいと言われたと記憶しております。先ほど村長が言われました、そのようにですね。村長が言われた森林資源を財源とした恒久財源、その具体的なですね今後の計画、内容、そして、どのぐらいの金額になるのか、見通し、これについて、おわかりになれば担当課長とお尋ねをしたいと思えます。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まず、先ほど言われたように、林業関係での収益、こちらにつきましては村有林を母体としました収益が現在も立木販売、間伐、こういったもので得られておりますけども、なかなか事業がうまく進まないというところもございますので、今後は検討が必要ですが、計画的には毎年3,000万以上を収益をもらいたいというような計画を持っております。

森林環境税につきましては、五木村は5,500万程度、毎年、若干の収益で変わってきますけど、こういったものをいただいております。こういったものの林業振興、現在も行っておりますけど、こちらをしていきたいと。

また、Jクレジットにつきましては、昨年から始まりまして、今後、取得もですね、当初予算にも上げておりますけども、8年度でもまた認定をしていただきたいと思いますので、増やしていきながら、もちろん増えた分を販売していくということで、現在は1,000万程度の計画をしておりますけども、今後は年間二、三千万販売できればというふうに思っておりますので、できれば林業関係で1億程度、また、先ほどもありましたようにふるさと納税、こういったものも増額をできるように今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 人口減少対策、少子高齢化対策、子育て支援、ひかり輝く五木村の実現に向け、今、本当、スピード感を持って短期間で取り組まなければならない事業が多く、集中的に取り組む必要があると思います。

しかし、一方では、将来に向けての健全な財政運営も踏まえないけません。先ほど総務課長が説明いただきましたけれども、5年間ごとに財政計画をつくってきたと、ただ、難しい面もあるということでございますけれども、やはり今後はですね5年ごとの財政計画をつくっていただいておりますので、その時々には財政状況を確認、精査しながら事業を進めていく必要が重要になってくるかと思っております。村長が財政計画について、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

財政計画については、当然、その計画を持ってそれに当たっていくということが当然であります。その中で、先ほど総務課長が申しあげましたように、五木村振興等については、通常の予算ベースとは違って、いろんな振興事業、特に、先ほど2番議員から示していただきましたように、今回は義務教育学校の校舎建設が12億、また温泉施設の老朽化、いろんな不具合等によつての改築をするということで、それについて令和8年度は2億円程度を計上している。そしてまた、地域の水道等もございまして、そういうものがずっと事業的には計画的に計画しながらやっておりますけども、それに見合う財政計画はしっかり立てながら、先ほど申しあげましたような実質の公債比率等もしっかりチェックをしながら、原資を早く繰上げ償還したり、いろんなものをやりながら率の平準化に努めていくということが一番財政計画の肝だと思っておりますので、そういうものを財政計画でしっかりチェックをし

ながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 五木にですね住み続ける一個人としてですね、安心して住み続けられる五木村であり続けられればなと思っております。将来にわたって住民サービスの低下につながらないような、できる限りの健全な財政運営について、特にお願いしながら、一方では村の振興を進めていただきたいというふうに思います。村長に、最後にこの質問に対してのお答えをお伺いして私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、五木のこれまでの歴史等を、特にダム問題関係で六十何年、村民の方が非常に揺れ動いてきた中での村政運営ということで、歴代の皆さんがいろんな努力をしてまいりました。これから先、来年度、ダム本体着工という目の前まで来ておりますので、今後について、五木村の振興等に禍根を残さないようにしっかり議員の皆さんとも協議をしながら、また国・県にはしっかり要望していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早田吉臣君） これで、黒木議員の一般質問を終わります。

次に、3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから関係者に質問をいたしたいと思っております。3番、西村でございます。

1番、2番、それぞれ質問がありましたので重複する点があると思いますが省略もいたしたいと思っております。

まず、ダム問題と村政の最大課題について、前も質問いたしましたけれども、我が五木村は球磨川流域を抱えておる上流の中で度重なる球磨川流域の大災害で地域住民の生命・財産を守るため、川辺川に膨大なダムを建設するという国・県で昭和41年に発表されてから約60年になります。それまで五木村は平和で豊かでのどかな村であったと思っております。それが一変して苦難の道に翻弄され続けてまいりました。中でも特に人口の減少はいうまでもなく、少子高齢化が急速に進んでまいりました。そして、村は衰退の一途をたどってきたのであります。

そこで、国・県・村は一体となって、今回は流水型ダムによるひかり輝く五木村をつくる振興計画を立案されております。中でも住民が安全で安心して豊かな暮らせる、そして若者が集まる村づくりとされております。これはたびたび私も説明

を受け、なるほどなという面もあります。

そこでですね計画をいろいろとそれぞれの立場の人たちが協議をして村づくりに翻弄されておることと思います。これらの国・県の政策に対する問題として、私は大変感銘するところもあるわけであります。今日まで、このダム問題については大変私ども、村長をはじめ村民の皆さん、苦難の道の一途をたどってきております。このひかり輝く五木村、若者が集まる五木村、まず、県からダム対策課に派遣されております山下審議監ですか、県庁から五木に派遣されて重大な責任と、私どもは期待としております。本当にですねこの計画どおりに五木村がダムができて豊かに、平和で若者が集まることができるでしょうか。この前、ちょうど一緒に食堂でお会いしましたお客さんが3人でいろいろ話しましたと、非常にやっぱり村民の方も不安と怒りをぶつけておられました。

そこでですね、私どもは県から派遣されてる人ですから期待をしております、私も期待をしております。本当にひかり輝く五木村という、それが若者が集まる、できるのでしょうか。責任を持ってですね五木村の再生に県を代表して来ておられるわけですから、責任を持って全うするという勇気と情熱、その意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策調整監（山下利彦君） お答えいたします。初めての登壇で緊張しておりますけれども、山下です。よろしくお願ひします。

ただいま、五木村振興計画が期待どおりにできているかという質問に対してお答えいたします。振興計画では、誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集まるひかり輝く新たな五木村を基本理念といたしまして、4つの方向性と14の施策を体系的に、国・県が連携し、五木村と一体となって計画に掲げる取組を進めております。

計画の現在、第1期5年間の4年目に令和8年度が当たります。令和8年度については、各分野における取組の検討結果などを具体的な施策として展開していくことが急務と考えております。並行して、第1期計画の総仕上げと第2期計画の策定に向けた重要な局面にさしかかっていると認識しております。今月末には、議員の皆様立ち会いのもと、三者による五木村の振興を確認する場を開催しまして事業の進捗状況及び次年度の実施計画を三者で確認することとしております。

先ほどからありますとおり、村の最重要課題は人口減少対策と認識しております。その対策といたしまして、村では、村の単独による出会いの場の創出であったり、移住希望者向けのお試し住宅、村営住宅の整備、結婚支援生活支援に加えまして子育て支援、教育支援など、切れ目のない支援を実施しているところでございますが、人口減少のスピードが鈍化している一方、減少自体には歯止めがかかっていない状

況というふうには認識しております。雇用ですとか、あと住まいの対策を含めまして振興計画に掲げておりますけれども、あらゆる施策を総動員して移住・定住の取組を全庁的かつ官民協働で進めていくことが必要と考えております。

繰り返しになりますけれども、人口減少が進む五木村の振興は待ったなしでございます。今後の社会情勢ですとか、村を取り巻く状況等を踏まえまして、村の振興と安全・安心の確保、そして課題解決に向けて強い危機感とスピード感を持って全力で取り組んでまいります。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ただいま、村の最大の課題は人口減少ということではございましたが、まさしくそのとおりだと思います。若者がいない地域、若者がいない村と町というのは活気がありません。産業振興もできません。停滞をしていく一方であります。お年寄り子どもだけではどうにもならないというのが山村の今の現状、五木村は特にそれが顕著であるということでもあります。

そこでですね、具体的にですね、今、山下審議監が言いましたように、最大の課題は人口減少、それをどう止めるかということではございましたが、そこでですね私も期待しておるものは、どこを見てもですねひかり輝く新たな五木村計画体系、ここを見てもひかり輝く新たな五木村、誰もが安心・安全に住み続けられる若者が集まるひかり輝く新たな五木村、どこを見てもほれぼれする文章であります。具体的に若者をどうして集めるかということが私どもには具体的にわかってこないわけですね。文章だけはえらいものですよ、これは私もしょっちゅう眺めていますが、これいろいろとペーパーがあります。具体的にどうして若者を集められるかという具体性をお聞きしたいわけですね。そうしなければ展望は開けませんよ。県から来て、熊本県、県庁を見て、それは五木だけではない、阿蘇もありましょう、玉名、天草、水俣、それぞれ問題を抱えておる地域がたくさんあります。

しかし、五木村は60年間ですね、このダム問題で豊かで平和であった五木村が人口は半減する、半減よりも半分以上減る、そういうような境遇に落とされている、苦難に落とされております。それをどうしてひかり輝く新たな五木村の振興計画を立てた中で、もちろん子どもや年寄りが安心して安全に暮らせる政策は国の政策であり、県の政策であり、村の政策であります。ところがひかり輝く五木村に新たに若者が集まる、私はこの具体性をですねどうして集めることができるかを、村民はそれに関心を持っています。これが欠けておるんじゃないかというふうには思いますから、山下審議監のですね、このようにして若者を五木村に住ませて、五木村の産業振興を図っていく、村の再生を図るという具体性が何かあれば教えてください。県を代表してこられておる、もちろん知事の出向命令で来ておられるわけですから、

そういうものがあればですね、村民が、あの人が来て村の再生をしてもらった、若者が集まるようになったと、村長が銅像でも建ててやるような、本気でやってもらわないと私たちは今、土壇場に来ているという感じておりますから。私も県庁から来て五木村の再生を図るんだと、勇気と情熱を聞かせてほしいと、それを期待しておるわけですから、この文章のとおり、ひとつ、どういう具体性を、若者を集めるか聞かせていただきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策調整監（山下利彦君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、若者が将来に希望を持ち、村に残り、集うような基盤を着実に整備することが重要だと私も考えております。現在、過疎未来研究会ですとか、あと、村内の若者が異業種グループを組織しまして村のイベントなどに積極的に参加をしていただいたり、あと副業型の地域活性化起業人ということで、都市部で勤めていらっしゃる方々が五木村に入ってきて、五木村の課題解決のためにいろんな提案をいただいたり、グループワークをさせてもらったり、そういった取組が浸透しております。

ちなみに、私もグループワークのほうに参加をさせていただいて、いろんな議論を交わさせていただいているところになります。そのような方々からも意見をいただいて、また、それらの異業種グループの方々の活動を支援しながら、新たな雇用創出、産業振興などへつなげ、若者がひかり輝き定住するような施策を取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、具体例というところで話させてもらいますと、来年度、人吉高等学校五木分校のほうの生徒さんが、来年の入学予定が一応10人になるということで、二桁に乗るというところでわかっているところです。村の通学支援制度を創設させてもらったりですとか、あと県の高校教育課のほうで魅力向上の取組、東大先端県の連携授業等、様々な活動が展開されております。あと、村長からの話にもありましたとおり、五木村主産業、基幹産業は林業でございます。熊本林業大学の県南校を核としたアイデア集ということで、実は来年度、県南校のほうに12人入学をされるというふうに伺っております。そのうち、7名につきましては村内に住まいを構えて実習を受けていただくというところになっております。これらの7人の方も、いくなれば移住者の方でございます。こういった方々と、移住者の方々との交流ですとか、五木に来てどういうふうに、五木の生活に関して意見交換を交わす場とかができないかというところも来年度、検討していきたいというふうに考えております。

最後に、私ごとになりますけれども、私も五木村に来て、今月でまもなく1年に

なるところでございます。私も一移住者といたしまして、五木村の自然環境ですとか、清流川辺川をはじめとした、あと伝統文化もですね、そういったものにも囲まれながら、村民の距離感が近いこの環境で生き生き単身赴任生活をしております。この五木に都市部にはない豊かさと魅力を感じておりますので、引き続き、若者が集うような取組についても、関係各所一丸となって取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） いろいろありがとうございました。高校も二桁に、それから林業大学も多くの方を誘致すると。この人たちは五木に短期間だと思います、正直に言ってですね。若者が集まると、定住するだけが集まることじゃないかもしれません。しかし、本来はそこに定住して、五木の産業振興のために、五木の発展のためにやる。それからいろんな振興策の提案をする若者がおられます、この間も聞きました。その人たちは外部から、こうすればいい、ああすればいい、知恵だけです。来て、いろんなことをやろうとするわけじゃありません。

例えば五木の産業は林業と、いろいろ村長以下、ずっとやってきておりますが、この林業の中でですね、今、若者は山に行こうとしません。山の手入れをしなければならぬ現実がたくさんあります。例えば一例を挙げますと、五木の産業は林業が主ならば、小径木なんかはですね、もうけはないから、注文がないから辞めたというような一例があるわけです、雇用もないわけですよ。片一方ではそういうふうに審議だけを、提案だけをやる若者が集まる。実際に行動を起こして、村の産業振興のために働くという行動隊というのはいないわけです。名前を言ったら失礼ですけども、園田君がネパールから、県のお世話か何か知りませんが、よく働く、よくまじめにやると。それを見習って国内の、県内の青年が、若者が五木に来て頑張らないか、その何かやるアイデアを出して、五木村はいいぞ、今、環境もいいところだと、審議監が言いましたが、そのようなことを吹き込んで定住するような施策はないかどうかをもう一度確認をしておきます。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策審議監（山下利彦君） お答えいたします。

いろんな協力隊の方ですとか、林業大学校の方々の学生の方々ですね、五木に入ってきていただいて、まずは、先週行われました林業大学校の地域活性化に向けたアイデア集の報告会というものがございました。その中で五木に、県南校の方は1年だけのですね今のところなっておりますけれども、将来的には県南校についても、今、県のほうで林業大学校の機能拡充に向けた検討が行われているというふうに承知をしているところでございます。

あとは、せっかく五木に来ていただいた御縁を、五木に来てよかったと思えるような形にするためには、今、これは行政だけではなくて民間の方々、あとは教育機関の方々あたりともしっかり連携をして、地域に溶け込んでいただいて五木をですね、アクティビティの話ですとか、祭りに参加をしていただくとかそういったところで五木に近づいてもらって、将来的にはその方々が巣立われた後も、五木に何かしら関係性を持っていただいて、それが関係人口の増大ですとか五木のPRになるような形で、いろんなものを五木の振興に結びつけていくような形で総合的に取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 例えばですね林業大学も1年で卒業、2年もあるかもしれませんが。熊本県の県が五木村に2万5,000ヘクタールの中で2,600ヘクタール、山を持っておられる。昔の県庁の林務課の職員というのは全部、下梶原に1年ないし2年、3年、寝泊まりして植林を地元の方々とやったわけですね。それが成木になっております、立派になっております。林業大学を卒業した人は五木村で、これは提案ですよ、県が責任を持って県有林の間伐、除伐、搬出、そういうものを給料をやってですね、どうせやらなきゃならないわけですから、誰かに請け負いか何か。そういう1つの案もあるということで、そうすると定着するわけですね。それを1つ提案、できるかできないかわからないですよ、でかせないかとですよ、でかしてほしいわけです。そういう具体性がないから私は言うわけです。これは答弁は要りませんが、頭に入れておいて、県にあなたが、あなたがというと失礼ですけども、提言をしていただく。そして五木村の活性化にこういう案もありますよということをお願いしたいと思います。そうしなければ若者はなかなか定着しないと思いますから、そういうことで一応終わります。

それから、今度は村長のほうにお伺いしますが、今日までですね多目的ダムによるダム建設、昭和41年、それからそのときは村の再生のために水源地域対策特別措置法という法律の中でいろいろとやってまいりました。今度はですね知事が替わりまして、蒲島知事さんがダムは中止するということになりましたよね。そしてダムによらない新しい村づくり、15年前に発表されました。今度は災害が起きたからですね穴あきダムをつくると、県政もですね国の施策も五木村の村民を苦勞させるばかりの政策であります、だと私は思います。それで、五木村民も行政もですね村民もめまぐるしく変わる政策に対して翻弄され、苦難の道をたどっております。

そこで、先ほどからいろいろありましたように、人口減少も進んでまいります。これは国・県の無策とも言っても過言ではないと思います。村長としてですね県や国の今日までの対応について、総体的にどう思われますか、お伺いをいたしたいと

思います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

ダム建設問題等についてのこれまでの歴史を踏まえて、どういうふうに感じるかと、特に国についてという御質問かと思っております。今、冒頭でおっしゃっていただきましたように、計画発表以来、60年の月日が経っております。その中では昭和41年にダム計画発表、これは多目的ダムでありました。また、平成20年には、ときの蒲島知事さんが9月11日の県議会においてダムの白紙撤回。最近では令和2年の大災害によりまして、また流水型ダムの建設ということで、県のほうから国にお願いをされ、地元で説明会、また河川整備計画等の策定に向けての地元での話し合いがありましたけども、最終的にはそういう判断が令和4年の河川整備計画に位置づけられるという歴史がございます。その間、60年の間に、私も西村議員さんと一緒でありまして、私も振り返れば7歳のときが昭和41年でありますけれども、今67になりまして、本当に60年間、五木の村民の方、また、今までの御先輩方がいろいろな村のかじ取り、またいろいろな思いの中でその業務をやってこられた中での紆余曲折の中の村政だったというふうに思っております。

しかしながら、いざ今回、決まった以上は、こうやって村民の方が混乱しないようにあえて令和6年4月に村民集会を開かせていただきまして、これから流水型ダムを前提とした五木村の振興、未来永劫に渡ってやっていこうということで村民の方に集まっていたいたところでもあります。それを受けまして、先ほどありましたように、令和6年の基本計画、今の振興計画の基本計画の策定の一部改定をやっていただきまして、今、先ほど午前中からありますように、ダム事業を前提とした中での平場の造成、また右岸側の村道付け替えの線形の策定、またいろいろな村の振興等に関わる国・県、また村も含めての、年に1回、知事も五木に来られて、また九州地方整備局の局長も五木に来られて、三者で五木村の振興について毎年協議をする場をつくっていただいております、これはよその町村にはないことかと思っております。これは国・県の責任においてこういうことを、この行動を行っていただいておりますので、村としましてもこういうものをしっかり踏まえながら、五木村の振興についてはこれまでの歴史も十分踏まえながら国・県と対応していきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 村の再生のために国・県に、今いろいろと施策を要望していきたいというようなことで、私が聞いたのはですね、まず第一に、これらの国・県のですね村に対する、与えた損失、損害、そして二転三転する無謀なやり方といいま

すか、軽率といいますか、村長も大変苦勞されておると思います。村民も苦難の一端をたどっておることも事実でございます。

それで、今、国・県の無謀さということも村長から答弁いただきましたが、これについてはですね、やはり村には村の権限があるわけですから、国・県に申し出るべきものは申し出る、やるべきものはやっただくと、強く決意を新たにしていたきたいなということでございますが、その信念をひとつ聞かせてもらいます。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

これまでのダム事業の経緯等については先ほど申し上げましたけども、改めて今回の流水型ダム等の建設を踏まえての村長の考え方かというふうに思っております。これは令和2年7月の大災害の後に、知事のほうで流水型ダムをということで国に要望され、その後に五木のほうにも訪問されておりますけども、その場においても、私は私なりに村長の立場として、また議会は議会なりの立場としていろんなこれまでの紆余曲折と、これからの村づくりについて、いろんな御意見を県、また国については申し上げてきたというふうに思っております。

それから数えて満6年経ちまして、今は7年目に入っておると思いますが、そういう中で、先ほど申し上げましたように、過去にいろいろ村民が困難したこともあり、いろんな先輩方が苦渋の決断をされたこともあります。そういう中でも五木に、先ほどありましたように若い人が住んでいただくためには、早く村の方向性をしっかり示した中で、これからのについては、決断をした以上は五木の振興あるのみということで、前を向いて国・県と一緒に五木の振興を果たしていくということが一番の私の行政目標かというふうに思っております。その中で人口減少、少子高齢化もありますけども、若者定住、そういういろんな項目があります。私どもは国・県の支援なしには、この小さい村は生きていけませんので、そういうものをしっかり振興計画に上げていながらこれから取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 村のこれだけ疲弊してくるとですね相手は国・県でありますからなかなか容易ではない。しかし、国・県だから五木村の再生にやろうと思えばどんなことでもできるものがあると思います。そこをしっかりと村長には、あるいは執行部の皆さんも心して、特に県から来ておる、最初いろいろ申し上げましたけれども、心してひとつ頑張ってもらいたいと思います。

次にですね村の再生について、村の再生事業、村はダム問題で60年間、村の再生のためとして今日まで様々な事業をやってきました。その成果についてをお伺

いたします。

まずですね、道の駅や温泉センターをつかって村の活性化を図ろうということでやっております。そして、温泉の隣に夢唄食堂、一時にぎわいました。さらには味噌の加工場を御婦人方にやっていただく、あるいは地域のためにヤマメを生産して地域の活性化を図ろうということでヤマメの養殖、さらには多額の金をかけてバンジージャンプ、五木源パーク、そして元東小学校跡地の溪流ホテルの問題、これも3月で中止すると。そして歴史民俗資料館、これもつくと五木村はお客さんがいっぱい来て活性化に大きく貢献するということでございました。夢見た話でありました。私もそのコンサルタントに相当苦言を申し上げました。果たしてこの資料館にしてもホテルにしても思う通りいったでしょうか。さらにはですね五木村は山であります、端海野公園をはじめ大滝公園、白滝公園、瀬目公園に横手公園、いろいろ金をかけてやっております。お客さんが来て遊ぶだろうと、そういうことでやりましたが、さらに先ほども申し上げましたように、これは森林組合の話であります、林業山村五木村、小径木加工場、初めての工場進出であります。これも中止。そういうことを踏まえてですね、これらの事業の成果、または経緯、そういうものをどう思われますか、成功しておると思えますか、これからの対策をどう考えておるか、村長にお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

これまでやってきた事業の経過ということでありまして、今、西村議員さんのほうから上げていただいた施設等については、ほとんどが代替地ができてからの施設だというふうに認識をしております。

代替地ができあがったときにいろんな施設をつかって、その中で五木の振興をみんなが夢を持ってやった施設だというふうに思っております。そういう中で、やはりダム事業については二転三転した結果においては、前の平場もできなかったということでいろいろなところで支障が出ておまして、すべてがうまくいったというふうには認識はしておりません。その中でも、やはりこれからの、せつかくある施設を有効活用しようということで、例えばヤマメの養殖場にしましても、従来ヤマメではありましたけども、今回の予算にもお願いしておりますけれども、今、熊本市内の事業者の方が来ていただいて、遠くから毎日かよってこられますけども、その中でヤマメと、あとウナギの養殖をされておまして、おおよそ軌道に乗ろうかというところでもありますので、村のほうでも少し支援をしようということを考えております。

また、温泉センター等についても、これについてはちょっと不具合等が長年続い

ておりますので、新たに造ろうということで、そういうも村民の方にも入っていただきたいし、また、よそから来られた方もゆっくり五木の中で時間を使っていたきたいということで、これも新しくやろうということで考えているところであります。

あと、ほかの施設等についても、ある施設等については有効的に活用しようということで考えておりますので、すべてがうまく入っておりませんが、すべての中でもやはり芽があるところもありますので、そういうものはしっかりこれからの時代に向けて伸ばしていこうということで各担当課においても、今努力をしているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 産業振興のために今日までいろいろな施策をやってこられました。村長から必ずしも100%とか、全部成功したと、それは成功する、しないは、これはときの経済の状況もありますのでとやかく申し上げませんが、やはり、これから取り組むものについてはですね先見の目を開いて、業者のコンサルタントの言うようなことだけをまともに受け止めてはいけないのではないかなと私は反省を、私自身も反省をしております。そういうことで、心して今後の政策には、本当にやったことがひかり輝くものであってほしいと思いますので申し上げたわけでありませう。

最後に、交通体系ということで、これは黒木議員から質問がありましたのであえて申し上げますが、省略してちょっと申し上げますと、これもダムに関連することではないかと思いますが、戦後、五木村と人吉線については産交バスがですねドル箱と言われてきたんですね、ドル箱。八重から宮園、四浦まで行くと満員です。次のバスに乗ってくださいといって車掌さんが窓を開けずにずっと行くぐらい行きも帰りも満員でした。それが今は空気を運ぶようなことであります、人吉まで空気を運ぶ。乗り手がないから赤字路線になったと。そこで、産交はもう辞めたい、辞めたいということでございますが、先ほど総務課長の話では近々、9年度から辞めるということですが、辞めることについては弱者、いわゆるお年寄りさん、自動車を運転できない人というのは意外とお年寄りの方、お医者さんに行きます、交通便がないと非常に困るわけですね。いつ頃、これがはっきりされるのか、代替車が運行できる、これは隣の相良村や山江、人吉と話し合わなければなりません、いつ頃成案ができるかをお知らせを総務課長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

黒木議員との質問とちょっと重複しますが、令和8年度中にいろんな協議会を行

って、令和9年度からできないかと、五木村独自のですね、をできないかと頑張っ
ていこうと思っております。令和9年4月にはどうにかできないかなと頑張ってい
きたいと思っています。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） これはお年寄りが五木村にも多いわけですので、安心して暮ら
せる村というようなことでございます、お年寄り。そういうことで早めに成案をつ
くって、お年寄りが安心できて五木村に住み続けられることをお願いして私の一般
質問を終わります。

○議長（早田吉臣君） これで、西村議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。2時15分から再開します。

-----○-----

休憩 午後2時06分

再開 午後2時15分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、豊永議員の一般質問を許可します。

○7番（豊永勝彦君） それでは、ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に添っ
てですね質問を村長と担当課長にさせていただきたいと思えます。これまでの質問
で重複する部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

今回、私は2点でございますが、まず、1点目として、新たな五木村振興計画の
令和8年度の実施計画についてということでございます。その中で、1つ目としま
して、五木村買い物支援実証事業について御質問いたします。令和7年度から3か
年計画で実施する事業でございますけども、令和8年度は2年目となります。そこ
で、令和7年度の実績を踏まえまして、特に利用者等の御意見ですけども、どのよ
うな取組をされるのか伺います。担当課長、お願ひします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

本事業につきましては、五木村の日常的な買い物困難な方々が現在増加しており
ます。こういった状況を踏まえて、以前から買い物支援のお話があつておりました
ので、今回、産業振興、商業としての移動販売等の事業化の可能性を実証するとい
うことで実施をさせていただいております。

令和7年度から開始しております、商工会を通じて村内の事業者には照会してい
ただきまして、1者が手を挙げまして受託と。その内容としましては、道の駅子守
唄の里の商品を協力事業者として販売するというような形で参加をいただいております。

ます。こういった中で現在、販売車等を準備しまして移動販売による実証実験を始めたところでございます。

本年度におきましては、利用者、協力事業者等の要望を反映させながら販売方法と仕入れ、特に取り扱いの商品、また価格、ルート、曜日、時間帯、こういったものを初期にセットをしながら実施をしております。現在、いろいろな方の意向を聞きながら若干変更をしながらも実施しているところでございます。

今後も、村内事業者等による事業化を図るために収益性を高める必要もありますので、8年度も効率的な販売方法について、引き続き検討をしていきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま担当課長からですね令和7年度の実証事業の方向性について回答がございました。私もこの事業については、今後ますますですね高齢化が進む中で需要は増してくると思っておりますので、買い物支援の在り方の検討は必要だと思っております。

この事業につきましては、昨年度は8月からスタートをされておりますが、8年度につきましては4月からすぐに始められるのか。それとですね、特に3か年の実証が終わった後は実際に取り組む事業者の方が事業をやっていかれるわけでございますけれども、本当にやる場合にはですねもちろん収益性がないと、事業者も赤字ではですねもちろん経営が成り立ちませんので、特にそういう今回の実証の中で販売単価とかですね、利用する人の意見も踏まえまして、事業所のほうが経営が成り立つような単価等もしっかりですね検証をする必要が特にあると思っております。そういう中で利益率等も踏まえた検証が必要と思っておりますけれども、その点をどのようにお考えられているか、時期とそういう検討内容について、もう一度お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

令和8年度の事業開始ですけれども、まずは3月時点での実績報告を確認しまして、また事業内容の検討は行いたいと思っておりますけれども、できれば4月から引き続き事業実施をしたいというふうに考えております。

また、この事業、将来的な事業の自主性につきましてですけれども、できれば3年程度検証したときに、先ほども言いました価格設定、ルート、また利用者が年々増加して今後も増える、こういったものがどうなのか、こういったものを検証して実施したいと思っております。ただ、これは現状のお話で、二、三年後したらどう変わるかはわかりませんが、この五木村で広範囲を動いて事業性があるかというのはかなり厳しい面があると思われまして、そこに、正直、高齢社会を見ましての公益

性、こういったものを村とかがどう考えるか。そういったものも含めて検証が必要だと思しますので、そういったものを検討しながら実証実験を進めていきたいと思ひます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま回答ございました。最初に申し上げましたようにですね必要な事業だと思っておりますし、ただし、先ほど申し上げましたようにですね、これは利用者があり、また逆に事業者があつての双方にですねよい結果がないと事業としては成り立ちませんので、そういうところの検証をですねしっかりしていただいで取組のほうを進めていただければと思ひます。

次に2つ目ですが、オンライン診療の導入に向けた取組ということでございます。こちらも令和7年度から導入の検討協議を行われまして、村民へのアンケートも実施されております。また、山口県への先進地研修も行かれまして導入の取組が行われておると。そこで、8年度の計画におきますオンライン診療の実証と、また取組内容、具体的にどのような取組をされるのか、担当課長にお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

令和7年度におきましては、オンライン診療導入に向けました課題の整理や現状の分析など、国のデジタル実証伴走支援を受けながら協議を重ねてまいったところでございます。

山口県のトクチ診療所での先進地研修では、オンライン診療の導入に至った経緯や運用の状況、今後の展開など具体的な説明や、オンライン診療のデモ体験を受けまして、大変勉強になり、診療のイメージができたところでございます。

また、昨年実施いたしましたアンケート調査におきましては、「オンライン診療を利用したい」という御意見が多かつた一方、「診療に不安がある」、「よくわからない」という意見も多くあつたところでございます。このような意見を踏まえまして、令和8年度におきましては、まずはオンライン診療を知ってもらうこと、体験してもらうことが重要であるという結論に達したところでございます。

令和8年度は少人数からの実証を行いまして、課題やニーズを把握、分析することといたしておるところでございます。具体的には、訪問診療のイメージで、看護師が患者の自宅を訪問し、通信機器で診療所とつなぎ、診療所にいる医師と看護師サポートのもと、オンライン診療を行うものでございます。

また、住民への周知や意見交換、デモ体験なども開催させていただいてオンライン診療への理解を深める取組も行っていく予定としております。

将来的にはオンライン診療専用の車両、医療バスというところで医療機器等を搭

載した車両を、掲載する車両でございしますが、整備し、村内どこでも診療が受けられる巡回診療体制や、村外医療機関とのオンライン診療、オンライン服薬指導、そして公共交通との連携した予約システムの構築などを図りまして、安心して健康で住み続けられる村づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま、担当課長から取組と8年度の事業の考え方、具体的な説明がございました。

令和9年度からですね本格的なオンライン診療を目指しておられる中で、今、答弁にもありましたように、令和7年度の実証事業で活用されたデジタル実相伴走事業という国の補助事業と申しますけれども、これは令和8年度もあるのかと、じゃあ、この事業はどこかに委託を、令和8年度ですね、実証事業を委託されるのか。また、令和8年度に必要な診療機器や環境の整備の費用、これに対しては補助事業があるのか。そちらをちょっとお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

デジタル実装伴走支援事業についてということで、この事業の概要につきましては、デジタル技術を活用した地域の課題解決や取組に対して不安を感じている自治体に対して、地域の課題の設定やサービスの選定、推進体制の構築、計画策定など、デジタル実装に向けた取組実現のために、国のほうが、内閣府でございましてけれども、の委託事業者が1年を通じて伴走支援を実施するという事業でございまして、この事業に係る実際の費用は一切ございませんでした。

令和8年度はと申しますと、令和8年度は令和7年度の支援を受けまして、自立で実施をしていくということでございまして、この予算についてでございます、令和8年度の予算については、実証事業ということで、今回、補助対象としてはなりませんけれども、実際に実装する医療（キキトレズ）と本格的に実証するに至った場合についてということで、国のデジタル実装伴走支援事業の交付金ということで、この交付金をいただくことになっております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 補助金については、交付金をいただいて診療機器とか環境整備には充てるということでありました。この委託はどこかにされるのじゃなくて、五木村役場が実施するというのでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

オンライン診療の実証事業についてということで説明が不足しておりまして大変申し訳ございません。令和8年度においては、オンライン診療実証事業環境整備業務委託ということで、予算のほうを400万円計上させていただいております。事業者へ委託をいたしまして、この事業を実施するものでございます。

なお、この業務委託については400万円、あと備品購入ということで200万円計上しておりまして、予算については合計600万円でございます。この2分の1を振興基金を充てて事業を実施するものでございます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、説明がありましたように、当初予算のほうで委託料を組んでいるということで、事業者のほうに委託するというものであります。

この事業もですね五木村につきましては高齢者が増えていく中で、診療所に運ぶという厳しい方にとってはですね非常にオンライン診療、いい事業かなと思っております。

ただ、まだ、先ほど課長からありましたようにですね、なかなか、まだ村民の方も理解されていない方も、よくわからないという方が多いということでございますので、しっかりですね、令和8年度、オンライン診療とはこういうものだよと、令和9年度から実施する場合には、ぜひ活用いただきたいということですね8年度中にはしっかり実証事業をやっていただきたいと思っております。

次に行きます。3番目ですが、あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進についてということでございます。こちらはですね、先ほど2番議員さんからもちょっとありましたけども、これまで子育て支援、住まい支援、結婚支援、雇用対策、地域おこし協力隊等の施策を取り組んでおられますけども、その効果と令和8年度の取組の方針をですね総合的に伺いたいと思っております。村長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今、あらゆる施策を導入して移住・定住につなげたいということで推進に取り組んでいるところであります。今、議員御案内のとおり、子育て支援、住まいの支援、また結婚、雇用対策、また地域おこし協力隊と、やはり五木村の移住・定住をしていただく以上は総合的にやはりいろんなサポートが必要になり、またいろんな提案が必要ということで総合的に取り組んでおります。

これまでの取組としまして、いろいろ結婚対策とか、また雇用対策、事業所支援等もやっておりまして、一定の数字的な成果が上がっているところはありますけども、それをもって結果がよかったというふうな取り扱いではありませんので、それを

総合的に捉えて、しっかりこれが継続的に将来にもつながっていくような取組をしようということで、令和8年度の予算化に向けても今取り組んでいるところであります。

特に移住・定住を申しますと、村外からのいろんな方に移住していただいて、それを定住につなげればという視点も当然ありますけども、もう1店の支店としては、今村内にいる若い、例えば中学生、高校生あたりが大人になって、やはりふるさと愛が芽生えて五木に帰ってきて、どうにかしたいという思いを持ってもらうということも必要になってくると思いますし、村内の若い人がよそで今仕事をしている方がやはりふるさとに帰って、そういう仕事があったら帰ってきたいなというふるさとづくりもしっかり併せてやっていくべきというふうに、その2面でやっていくべきというふうに思っております。

特に成果と言っては何ですけども、今年の二十歳を祝う会、開催をさせていただきました。その中で二十歳を向けられた五木出身の子どもさん方からは聞こえたのは、数名ではありましたが、五木に帰ってきて、何か五木のために頑張りたいという子どもさんもおられて、しっかりそういうことがこれまでの地域のいろんな活動、それとまた当然、保護者の皆さんの御努力もあったかもしれませんけども、そういう子どもさん方が今育ってきているということがありますので、非常にそれについては期待をしているところであります。

当然、人口減少対策として、今、移住・定住の政策をやっておりますので、これについては令和8年度もしっかりこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま、7年度と8年度の取組の具体的なお話をいただきました。今お話がありましたようにですね二十歳を祝う会のほうでですね成人者の方が五木に将来帰ってきたいと、非常にうれしい言葉をしていただきましたけども。そういう中で、五木村振興という大義名分の中でですね、村長も同じと思いますけども、10年後、20年後、この村を担う次の世代、この人たちをどういうふうに確保するか、先ほどからも意見はありますけれども、これが本当に重要だと思います。この計画を実現する上で、これは計画書にもありますけれども、役場組織を横断して取り組むということが計画書のほうに記載をされております。

そこで、例えば子育て支援につきましては保健福祉課と教育委員会、住まい支援についてはダム対策課と建設課、雇用対策とか地域おこし協力隊についてはダム対策課と産業振興課等を中心にですね、今事業を進められております。それぞれの課の取組をですね横断的な取組の方法として、何か今現在、検討する組織のようなも

のがあるのか。もしなければ、そういう横断的な検討する場を設ける考えがあるか、
村長、伺います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長

○村長（木下文二君） お答えいたします。

庁内においては、五木村振興計画に関わる再建対策本部を設置しておりまして、これについては各課長も入って、毎回協議をさせていただいております。また、その下の係長から一般職員の方については、今年初めて、これまでの五木村振興に関わる事業ということで、特にダム事業等に特化をしまして、これまでの歴史、また緑の流域・治水については国・県来ていただいて説明をいただきましたので、こういう活動を通じて、職員自らそういう気運を高めていただいて、そういう施策に当たっていただくということで、これからも取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、同じくありましたように、再建対策本部という組織と、また係長以下の新たな組織を今年度から始められたということで、本当に少子化が進むこの村で、あらゆる施策を横断的にですね庁内でも取り組んでいただいて、次世代の確保に取り組んでいただきたいと思います。

次に、4番目で、新たなアクティビティの開発についてでございます。観光振興の1つとして、新たなアクティビティへの取組がなされているということでございますが、その中でシャワークライミングとありますけども、こちらについては具体的な支援内容はどういうものか。また、新たなアクティビティという、全体的な村の構想のイメージがあれば、それを担当課長に伺いたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まずは、アクティビティの開発につきましては、以前から行っております中学生議会、こういった中でも意見が多くありまして、村として検討するというところで令和6年度に五木村の魅力である自然環境を生かした新たな体験型アクティビティの調査を行ったところです。その中で最も可能性が高いと判明しましたシャワークライミングについて、令和7年度、モニター体験、また実証事業を実施しておりまして、こういった施行体制の構築、また自然相手ですので安全性の検証、周知・認知度を高めるPR、こういったものを支援してまいりまして事業性を検討したものでございます。

これによりまして、令和8年度には村内の事業者がシャワークライミングの実施を検討されておりますので、あらゆる支援等も村でも考えておりますけども、こう

いったものを行うことで既存のアクティビティ、特に集客が伸びておりますバンジージャンプ等と組み合わせることで観光客の滞在時間の延長、また広域連携、バンジージャンプは無理ですけどもシャワークライミングならとか、こういった組み合わせがいろいろできてくるのではないかということで、そういったものの観光入り込み客数の増加に期待されておりますので、そういったものを組み合わせ、また、これを機に、今度は新たなアクティビティへの発展、こういったものもさらに期待が持てればということをおもっております。

将来、これとこれをどうするという、まだ絵的なものはないですけど、まずはバンジージャンプが既に行われておりますので、これにシャワークライミングという民間の皆様の集客意欲を期待してきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま、担当課長からですねシャワークライミングの話とアクティビティ、バンジージャンプ等も踏まえた取組を進めていきたいという回答でございました。

私としまして、行政とですね民間事業者が連携することで観光産業にはつながると思います。例えば、そういう取組の内容をですね五木チャンネルあたりでですね村民の方に知っていただくのも非常に重要じゃないかなと思います。もちろん、行政の担当課と、それをやられる事業者の方は内容はもちろん御存じですけども、ほかの村民の方にですね、何をやっているのかがなかなかわからないというのも片方じゃあろうと思いますので、せっかくですので、こういう取組については、五木チャンネルというものがありますから、今でも春夏秋冬というか祭りを行っておられますけども、もちろん祭りの状況等はですね五木チャンネルでも流れることがありますけども、こういうアクティビティ、五木ではこんな自然体験ができるんだなというのを村民の方にも知っていただいて、村民の方が今度はですね、そういう親戚の方とかお友達にPRするとか、そういうPRの仕方もあるのではないかなと。それをすることによって認知度を上げることも1つの方法であると思っておりますけども、そういう取組はどうお考えでしょうか。課長をお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こういったアクティビティにつきまして、以前からは中学生議会でもSNSの発信とか、こういったものもできればということも伺っておりまして、村内の若手でつくる事業体に今お願いをして、村外に対してはある程度送っているかなと。ただ、今言われましたとおり、村内の方にそうした認知度を上げるということにはつながっているのかよくわかりませんので、五木チャンネルであったりそういったものを

利用しながらできればとも思います。

特にバンジーとかは、特に夏場になると大学生がかなり国道を歩くとか、声が響くとか、そういった意味で結構認知度は上がっておりますけども、場所によっては、こういった渓谷で行うものはなかなか情報発信が難しいですので、そういった動画での村内、もちろん村外に併せてPRを行っていきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、課長から答弁ありましたけども、ぜひですねそういうPRの在り方、五木チャンネルの活用の仕方、それとまた、逆に言えば体験をしたいという方がいらっしゃれば、体験あたりもぜひ、何かそういう取組あたりも考えていただければと思います。いうまでもなくですね、こういうアクティビティがあれば、観光客が、来村客が増えるわけでございますから、村内の消費にもつながります。ぜひ、取組のほうをお願いしたいと思います。

村長、何か村長の考えをお願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、担当課長のほうからそれぞれの取組についてはシャワークライミング、またバンジージャンプ、実際やっておりますけども、これは説明があったところであります。全体的な構想のイメージということで、私のほうから一言回答させていただきたいと思っております。

特に、先ほどからありますように、清流川辺川ということで19年連続清流の名を取っておりますけども、そういうものが1つの五木の売りになっております。そういう中で、来年度に向けては、令和9年度に本体着工というように計画がございますので、ダム本体着工の、いけば上流域としての五木村の在り方と、また、五木村の上流域には五家荘地域もありますけども、それを取り巻く全体的には九州中央山地が控えております。そういうものを観光資源としてこれからどう生かしていくのかというのが、このアクティビティのいろんな活用につながっていくと思っております。

特に林業大学校の機能拡充におきましては、半林半Xというショートコースで、半年林業をやって、半年はいろんな、例えばトレッキングのガイドとか登山のガイド、いろんな川遊びのガイドとか、シャワークライミングのガイドとか、いろんな半分はそういうもので生計を立てて、半分は林業をしていくという林業の裾野の広さをアクティビティというのは非常に可能性が大でありますので、五木村が抱える大きな自然をしっかりと捉えたアクティビティの構築を1つのモデルとしたら、来年度の本体着工までには村外に向けていろんな発信をしたいというふうに思っております。

ます。

その一助の中で、昨年11月にフィンランド大使館にもお邪魔をしまして、フィンランドと申しますのは北欧の林業大国でありまして、これから学ぶべきところは非常に五木村の林業についてもありますので、そういう自然との共生の中でそういう地域をモデルとして私たちは学んでいながらそういう村づくりに向けて取り組んでいきたいというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいま、村長から、村全体のですね大きな構想のイメージをお話をいただきました。林業とまた観光をタイアップした在り方、そういうものをぜひ、それが実現できるようにですね令和8年度取り組んでいただければと思います。

次に、5番目です。五木村振興計画の財源について、こちら、先ほど数名の方からお話がありますが、改めてまた聞かせていただきたいと思えます。

五木村振興計画の財政上の措置として、国・県において本計画に掲げる取組の推進に必要な財政上の措置を最大限講ずるというふうに五木村振興計画のほうに記載されております。この「最大限講ずる」という、どのような措置をいただくのか、まず担当課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） ただいま御質問がありました、五木村振興計画の財源についてということでございます。こちらのひかり輝く新たな五木村振興計画の基本計画、こちらの20ページのほうに、今、7番議員のほうから御質問があった振興計画の財源においては、国・県において本計画に掲げる取組の推進に必要な財政上の措置を最大限講ずるものとするということで、国・県のほうから御支援いただくということで書かれております。

国においては持続可能で安全・安心な村づくり、あるいは地域振興に必要な不可欠な平場の造成や付け替え村道の整備等の実施、また県からは令和5年度に100億円規模のおおむね20年間の中長期的な財政支援の枠組みと方向性が示されたところでございます。

このうち、村の事業に活用する50億円については、令和6年2月に10億円を交付いただいております。先ほど1番議員の質問でもありましたように、これまで7億2,500万円余りを活用させていただいたところでございます。令和8年度一般会計当初予算案については、義務教育学校の校舎や温泉施設の新築工事など大規模な事業が見込まれるため、振興計画の取組を計画的かつ着実に進めるため必要な財源の確保に向け、引き続き県に対しまして振興基金の早期交付を求めてまいりたいとい

うふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） もちろんですね、今、担当課長がおっしゃったようにですね計画書のほうにはしっかりと財政上の措置を講じるという記載がございます。

これまでの流れでいきますと、国のほうとしましてはいろいろなインフラ整備でですね砂防とか国道等の改良等々をやっていただいて、県も県道の改良とか治山事業を実施されております。この五木村振興計画の大元がもともと平成20年度にですね熊本県五木村振興推進条例、それと熊本県五木村振興基金条例というものが制定されております。そして、平成24年度には五木村振興交付金交付要項というものが定められております。これまでもですね、この条例、交付要項は数回改正はされておりますが、現在、この条例や交付要項によってですね支援が行われるということでございます。

そういう中でですね、ちょっと御質問したいのが、熊本県五木村振興交付要項の第3条にですね交付金の交付対象要件等が記載されておりますが、その中に2項の（2）にですね実施計画に定めのある事業については活用可能な国庫支出金、県支出金、特別交付税、過疎債等の有利な地方債などの財源措置を優先して活用しなければならないというふうに記載をされております。これはもったもな話ですね。多くの事業をするためにはこういう国の補助等々を活用したほうが村の振興にはもちろんつながります。

ただ、国庫支出金とか県支出金、これを事業費に充当するということは、今申し上げましたように、一般財源が少なく自主財源が少ない自治体については財政上、とてもよいことでもあります。そういう中で、私がこれだと思うのは、過疎債等を有利な地方債という表記をされておりますね、これは元々過疎債というのは7割、交付税で交付されるというお話で、これを活用する自治体、この自治体は実質公債費率ですね、これが少ない自治体についてはですね非常に有利ですよ。ただ、この実質公債費率というのが県内の平均を取りますと約8%で、五木村の今、令和6年度の決算書、記載されておりますけれども、今、五木は12.5%ですよ。そういう中で令和7年度、今回の令和8年度、また起債がございます。具体的な数値は申し上げませんが、もちろん財政の担当課は当然把握はされておると思います。

そこでですね振興計画の推進はもちろん重要なことでありますし、この推進計画の推進に必要な財源、これは起債の、今増加も踏まえましてですね先ほど2番議員さんの質問で令和4年度までは、総務課長のほうが答弁されておりますが、財政計画は立てていたけれども、令和5年以降、新たな振興計画が始まった上でちょっと計画が立っていないとか、つukれないとかいうお話がありましたけど、村長とし

ましては、今後、起債の増加を踏まえたところですね今後どのような財政計画についての考え方をお持ちか、ちょっとお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、議員から御案内がありましたように、五木村振興については平成20年に、これは県議会のほうで議員立法ということで議員提案ということで五木村振興条例もつくっていただきましたし、いろんな基金条例もつくっていただいております、それからいろんなことがあったにしても、いろんな改定を踏まえて五木の振興基金ということで、それから五木村に交付をされているところでございます。

その中に、今ありましたように、運用規定の中では可能な限り国のいろんな補助と、あと起債を起こしてやってくださいという一文がございますけども、先ほど出ておりましたように、今の実質公債費率の率が非常に、令和8年度の予算組みにおいても非常に上がってくるということで、これは財政当局全課集まってその協議をした中でもあります。これまでいろんな過疎債、事業債を借りて事業をやってきておりますけども、そこの返済等については減債基金ということで積んでありますので、返済等についてはこれまでについてはそう問題はありませんけども、非常に率が高くなってきておりますので、それはこのままですと非常に起債においてもいろんな国の許可とか必要になってきますので、それについては庁内でも検討しておりますので、これについては、この一文についてはしっかりまた県のほうとも協議をさせていただいて、早めに起債の、例えば繰上げ償還とかいろんなことをやりながら率を下げていくと、そしてしっかり、五木の振興にこれが影響しないように県当局とは協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、村長から答弁がございましたが、活用する上で平成24年度にですね交付要項を県が定めて、令和6年ですか、改定が行われておりますけども、この文言はちょっと本当に過疎債等の有利な財源措置を優先してと、これはですね過疎債はこれ以上起債を起こしていくと財政としては非常に厳しい状況になりますので、こういう点こそ、先ほど1番議員さんが言っておられましたけども、村がですね財源的に非常に厳しくなるような村の振興に至ってしまえば大変なことになりますから、こういう点をですね令和8年度はしっかり県とですね、この要項あたりの改定も協議をしていただけないかなというふうに思っております。

先ほど、財政計画についてはどうでしょうか、令和8年度の計画は立てる計画はないのでしょうか、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

すみません、前段の起債の話です。これは議員おっしゃるとおり、特に過疎債とか緊急防災事業債とかが最近多くなっております。まさに議員おっしゃるとおり、国庫補助があったらそれでやりなさい、そのほかは有利な起債があったらそれでやりなさいというのが、ちょっと制限というか、あっております。令和5年からずっと見てみたんですが、簡易給水施設の改修が結構、1億円まではいきませんが、かなり増えてきております。村長も午前中の答弁で言われたんですが、この改修には国庫補助事業とかがないものですから、特に過疎債に頼っているというのが現状であります。過疎債は後々、普通交付税で70%返りますよといいますが、例えば今年1,000万借りました、次の年に700万返って、交付税で措置されるというものではございませんので、10年間で返していかないといけないという借金。実質公債費率もそうでございます。議員おっしゃるとおり12%前後ですが、18%を越えると国の許可とかも要りますので。

本題の財政計画、先ほど2番議員にも申し上げましたが、定期的に、例えば予算編成を12月、1月でやりますけども、12月、1月に振興基金が五木村にこれだけ提供しますよとわかっておれば財政計画も立てられるんですが、これがいつになるかわからない。あてにはしていますが、それがいつ来るのかわからないために、先ほど2番議員もおっしゃったように、中長期的な財政計画が今ちょっと立てられない状況。これが定期的に、いつ、幾ら入ってきますよというのであればちょっと立てられますが、財源もないのに、歳出を本当に絞って立てなければいけない。ちなみに、今度、学校関係、内容は温泉なんですけど、私もちょっとびっくりして、財源を10億円ぐらい足りませんでした、正直。今度は起債をするとすると、先ほど言った実質公債費率が上がってくる。緊急的に全庁的な話で、事業を絞りなさいということで建設課なんかは大分絞ってもらいました。ただ住民生活がちょっとおろそかというか、住民の要望もありますので、そこがちょっと立ち止まっている。財政計画については、歳入がわかればできます、すぐ。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、総務課長から答弁がありましたけども、五木の振興基金が毎年幾ら来るというのがわかればできるという、そういうお話ですが。逆に、こういう事業をやっていくと、年度別に計画で。じゃあ、この分、足らないので、この年度に振興交付金をこれだけ交付いただきたいというふうにこちら側が計画書をつくって、その財源を県に協議する、そういう流れでの計画が、振興計画と合わせた財政計画でないかなというふうにちょっと私は思いますけども。そうしないと、幾ら、今後どんな計画を立てるときに、財源がわからないからちょっと本格の計画書

をつくれないうような意味合いに取られてしまわれないうふうに、今ちょっと思いましたので、そこは逆に、そういうふうにこれだけ交付金をいただきたいと、この年度はこれだけいただきたいというふうな財政計画、逆にそれをつくっていただきたいなというふうに思いますけども。どうぞ、村長お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

今、総務課長の答弁にありましたように、原資がないとなかなか計画が立たないという話があります。先ほどからありますように、令和6年2月に10億円、基金のほうに、五木のほうに提供いただいております。それを活用してきたということでありまして、今、県議会が、3月の定例県議会が開催中でありまして、その中には五木村振興交付金については上程されているということで、県議会でも決定いただければ、その額が表に公表されるということになろうかというふうに思っております。これについては、内部で十分協議をして、うちの振興に支障がないようというふうに取り組んでいるところであります。

それと、今、質問にありますように、特に村民の生活をしっかりサポートしながら、新たな振興について、ハードの整備とか非常に予算的な、今回も50億の一般会計での予算ですけども、それについては、先ほど議員から御紹介があったように、振興基金の運用の中の1つの一文に、過疎債なりでいろんな起債を可能な限りやりなさいと。これは可能な限りでありまして、今の村の現状からしますと、その可能な限りは大分遠のいてきたと、可能ではないところにもうすぐ入っていきますので、普通の町村ですと、これを10年ぐらいおしなべて、3年に1回ぐらい大きなハード整備をやっていこうかと、財政計画も立ててということでありまして、五木にとりましては、とにかく振興を急ぎますので、ハード整備を可能な限りやっていくということで今、ちょっと増えておりますけども、これについてはしっかり、また県のほうに振興基金の拡大を、増大のほうを今回またお願いしていくというふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、答弁がありましたようにですね振興計画はもちろんスピード感を持ってやっていかなければいけない。その振興計画も推進については、財源がもちろん伴うというセットの話でございますので、今御答弁いただいたようなことでですね県と村の執行部でよく協議をしていただいてですね進めていただきたいと思っております。

次に、2点目でございます。スクールバスの運行体制にということで教育委員会にちょっとお尋ねをしたいと思っております。

1つ目としまして、児童・生徒のですね通学手段としてスクールバスのほうが運行されておりますけども、現状、それと今後の運行体制、特に運転手の確保、統一でどのような考えをお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

スクールバスの現状と今後の運行体制ということでお尋ねがありましたので、回答させていただきます。

まず、スクールバスの現状でございます。今、児童・生徒の乗車人数が令和7年度、今年度におきましては小学生が12名、中学生が7名、合計の19名となっております。令和8年度においても合計で18名ということでほぼ同じ数字ぐらいの乗車を計画しております。

また、路線数につきましては、現在4路線を運行しております、宮園方面のほうで8名の方が利用されております。それと西方面が5人、南方面が2人、八原九折瀬方面で4名という形になっております。

スクールバスの車種につきましてはマイクロバス型の車が2台保有しております。また、ワゴンタイプの車種のほうが3台ということで、こちらは15人乗りと14人乗りというような形で3台保有、合計5台保有をしていると。1台につきましては何らかの緊急的な故障のあった場合に予備車という形で保有をしているという状況でございます。通常は4台で運行をしているというところです。

それと、運転手でございますが、運転手は、現在4路線運行しておりますので4名の方で運行をされているということで、こちらは会計年度任用職員さんを雇用をしているということです。勤務体制としましては、朝と夕の2つの勤務でやられるということでございます。

それと、4人で運転手をされておりますので、4路線、それぞれ行かれております。急な休暇等で運転手が休んだ場合につきましては、今、コミュニティバスの村の直営の運転手さんがいらっしゃいますので、そちらの方と一体的に対応をしているというような状況でございます。

それと、今後の運行体制でございますけども、まず令和8年度につきましては、令和7年度と同等の児童・生徒数の乗車になりますので、路線数、運転手等も令和7年度同様、運行体制計画で対応していくという予定でしております。

また、令和9年度以降につきましては、また児童・生徒数の状況を見ながら、計画については対応していくというような形で考えております。

また、今後の運転手の確保ということでございますけども、運転手も、今4名の方がいらっしゃいますが、平均年齢が60歳前半という形で高齢化が進んできている

という状況でもございます。運転手につきましては、先ほども言いましたように会計年度職員という形で単年度の雇用でして、更新で雇用しておりますので、今のところは必要数は足りているということで確保はできておりますけども、令和8年度、今年度、令和8年度の運転手さんも公募しましたけども、今のところ5名の方が応募されて、運転手のほうにつきましては、今のところ確保はできているという状況でございます。

ただ、今後、高齢化が進むということもありますので、そういった運転手の確保の対策としまして、まずはスクールバスの車種の小型化について検討をしていく必要があるのかなというところで考えております。今、1台スクールバス、最大乗車数が10人前後ということもありますので、大きなマイクロバスは余り必要ないのではないかと考えております。大きなスクールバスにつきましては、全体的な教育の場で1台確保しておればいいのかというところで考えているというところがございます。

それと、2つ目が、運転手の民間事業者への委託というものも、今後検討していく必要もあるのかなということで、これは今後の検討材料として1つの考え方で今後検討していきたいというところがございます。

以上でございます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） ただいまですね教育課長のほうから、スクールバスの現状と今後の運行体制、取組について答弁をいただきました。非常に内容も濃くですね、よく検討いただいておりますなと思いました。

課題等々、今上げられましたですね、車種の小型化とか、また、将来的に民間委託も考えるとか、非常に先までですね考えておられるということがよくわかりました。もちろん、御存じのように来年度から義務教育学校がスタートする中で、本当、スクールバスというのは学校の先生と同様にですね、なくてはならない職業だと思いますので、スクールバスの運転手さんの確保というのが重要な業務であろうと思いますから、保護者の皆さんがですね今後も義務教育学校に安心して通学をさせられるようにですね、運転手さんを含めた運行体制の確保については取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（早田吉臣君） これで、豊永議員の一般質問を終わります。ここで、暫時休憩します。25分まで。

-----○-----

休憩 午後3時12分

再開 午後3時25分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問の続きであります。

次に、5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 5番、園田です。議長の指名をお受けしましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

まず、今日は3点ほど用意しております。まずは村有林の状況についてでございます。村有林は当初の契約時点では何年間の期間の契約になっているのかお尋ねいたします。土肥課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

分収林計画、また地上権契約につきましては、契約時期、また相手によって若干違うものもありますけども、おおむね当初はスギが40年、ヒノキが45年で契約しております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 契約期間の延長は土地所有者との間で決められるものだと思いますが、所有者ごとで要望があれば10年だったり20年だったり、そのへんはまちまちですか。それとも一律に延長は考えてされているのかお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まず、分収林の契約延長につきましては、林分の状況、また周辺の道路環境、また林業施業環境など、こういったものを考慮しまして森林所有者と協議をさせていただき、期間の延長をさせていただいているところでございます。

延長期間につきましては、現在は村としましては60年をめどとしておりますけれども、所有者によって5年とか10年でしてくれという話もありますし、中には40年という80年契約にさせていただいているところもございます。これは所有者との協議になります。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今後5年間で契約が完了する林分は、年度ごと、箇所、面積はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

5年間での契約満了の予定箇所ですけども、令和8年度が21ヘクタール、4団地、

令和9年度が65ヘクタール、15団地、令和10年度が24ヘクタール、5団地、令和11年度が20ヘクタール、3団地、令和12年度が5ヘクタール、1団地。5年間では135ヘクタールの28団地となっております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田久君） 今後、今おっしゃられた5年間の予定箇所について、山林の現状、例えば令和2年度豪雨から崩壊でまったくそこまで行けない、作業道林道の通行が困難であると、また、それに向けて作業道林道災害復旧工事、そのことでその山に契約が来ても作業に入れないとかそういう状況は、今後進めていく中で状況把握はできているのかお尋ねいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

今の御質問は、先ほどの5年間の分ということでよろしいでしょうか。こういった面につきましては、一応山林の現状を把握しております。その中では、もちろん森林保険等も入っておりますので、森林崩壊がないか、こういったものも調査していますけども、この5年間の分では森林被害はございません。

あと、道路の状況について、令和2年、令和4年、こういった災害で分収林に行けないという道路は、現在のところは1カ所だけです。こちらは規制がかかっております。ただ、そのほかでも、特に作業道とかは管理者等の分野もございますので補修等、こういったものが必要な場所、作業道、そういったものはまたございます。そういったものについては、今後の森林整備の計画に基づいてどうするかは検討が必要となっていると思われまます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田久君） 先ほどはおっしゃられました、総務課長の言われた安定的な年間を通じての林業、山から得られる収入ということで3,000万ほどとおっしゃられましたので、それに向けては一応、今言ったような箇所の現状把握ができておるか。令和7年度ですと2カ所予定されていて、1カ所しかできずに、1カ所はまた延期されております。8年度に対してはどうなのか。そういうのをですね事前に調査されて、この箇所が駄目なら次はここをするというようなところで、何箇所か山をですね一応多く広く当たっていただいて、何かあったら入れ替えてどうこうする、それによって安定的な施業はできていくというふうなことでですね、その把握をお願いして、梅雨明けにはですね予定されている量が公売にかけられるようなことでですね進めていただきたいと思えます。その点、村長どうでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、担当課長のほうからありましたように、現況確認についてはしているということでありまして、しかしながら、災害等いろんな急を要するときもあって、それについてはしっかり、いろんな仕事を取ってもらうという状況の中で確認をしながら、事業者に迷惑がかからないように、また、村有林等の維持管理等についても、前半でありましたように、恒久財源として、今、林業を主役に置いておりますので、そういうものを確保についてももしっかり努めていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今おっしゃられた中とは別にですね、費用対効果といいますか、どうしても山の奥地にある林分で期限は迫っている、切れているところもあるかもしれないけれども、こういうようなところにはどうしても手がつけられない、林道が復旧ができないからだとか、そもそも林道がなく、架線集材をするにしても費用が合わない。また、そこまでに行く道が契約が完了して、その後十数年後になるとか、いろいろな状況で経済林として仕立てた山が今後、村有林が販売までできなくて、そのまま残る。聞くところによりますと、逆瀬川と板木のほう、小八重のほうにも以前はそういうことがあって、そのままなっているということを知りましたけれども。

今後もしそういうところが、契約が来ても搬出ができない。例えば1カ所言いますと、掛橋辺りも私は難しくなってくると思いますけれども、そういうようなところは把握されておりますでしょうか、課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まず、そういった、先ほども説明いたしましたけれども、山林の状況とその環境、道路関係も含めまして、そういったものにつきましては一応把握をしております。

あと、そういったものを今後どうするのかということですが、以前、こういった例もございまして、まずはその山が本当に販売ができるのか、できないのか、これはうちの設計だけではわからないものもございまして、山林によって環境が全然違う中でも購入いただく場合もございまして、道路環境、先ほど言った架線に出せば大丈夫という事業者さんが架線で買ってくれる場合もございまして、これは設計をした後に一応入札行為は行わせていただいております。入札行為後に、これが不落だった、不調だった、こういったものについては、その内容に応じて地主さんと協議をして、まずは、直近の話だけですので、将来性も考えて、今売れなくても数年間延期させていただいて、また入札等計画できないかとか、そういったものも含めて地主さんと協議をさせていただきます。ただ、永久的になかなか成長が見

込めない、また地主さんが伐採をしないでほしいというような御意見もあって返還した例がございます。

ですので、まずは、その当時に議会に御相談しまして、販売のフローをつくっておりますので、そのフローに合わせて入札等は実際行って、どうなのかという結果を見ながら協議を進めていくということにしております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 何とか検討してあらゆる手を考えたけども、どうしようもないと。これはそのまま放置するしかないような、経済林的立場で見ればですね、そういうところでですね私は、今後、五木村は林業で振興していく村との考え方としては、経済林が駄目だから、このままお返しして、後はどうなるかは山主さん次第であるということではどうかと考えます。

それはなぜかというのですね、木は放置されようが成長は続けてまいります。樹間が重ねあって林内は暗くなり、日が当たらない地表には草木も生えない、雨水は地中に浸透するよりむき出しになった地表に水を立てながら土砂を伴い川に下ります。どんどん放置された山は傷んできて、表面の土も洗い流してしまっって環境が悪くなる一方でございます。

それで、返すようになる山についてはですね、できれば最後に、また山の役目を見直すといえますか、経済林として駄目だったから、じゃあそれを放置するのじゃなくて、そういう場合は今後はですね環境林として、あとは奥山の環境を守るために、その山を立て直していけばというふうに私は考えます。

では、どうすればいいかということですけども、そういうふうに役目を終え、経済林としての役目を終えたということになれば、山主さんと話し合いをしていただいて、強めの間伐をして地表に日が当たるようにして草木が生える、そして、そこには木が育ってスギと雑木が生い茂る針広混交林としてですね、あとはその育成を待つ。これを誘導するような方向でですね最後は返していただいた方がいいのではないかと。そのまま経済林として駄目だったから、それはそこでお終いではなくて、その次の段階まで考えてですね山を見ていただければと思います。このことが、今、川辺川ダムでも話されますように、川に流れ出す土砂、転石、こういうものはどこから発生するかというと、そのように手入れ不足になってしまった山をそのまま放置することが1つの原因になっておるわけですので、村有林を分収林なり、純粋な村の財産なり、そこは関係なく、どちらにせよ最後はそういう場合は環境林に向けたそういう施業をですねしていただくことが私は一番、五木村の、林業で生きる五木村の1つの役目を、自分たちの立場を示すことにつながるかというふうに思います。村長、いかがでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、五木村全体がスギ、ヒノキの収穫期に入って、60年、70年経ってきたということでありまして、それまでに、午前中もありましたように村としたら拡大造林の体系に則って、いろいろ固有林債というお金を借りながらいろんな事業を進めてきて、それで施業を普通の皆さんが家計をたてたというところもありますけども、現在に至っては、今、5番議員がおっしゃいますように、当時は山の尾根まで植えたものについてはなかなか経済性が取れないという事態が発生しております。それについては、そこをほったらかしにしたら、今、議員おっしゃいますように山の崩壊とか、いろんな緑の流域治水、治山事業にそぐわないことが出てきますので、それについては、今、村では森林管理組合というのを設立いたしまして、各ゾーンに分けております、座談会等をしております。これについては、経済林として循環する山と、あと、今御案内のあった環境林ですね、水源涵養も含めますけども、それと、あと皆さんが山に行って遊ぶ、保養林のような役目、それと、あと家の近くは里山林としての活用、この4つのグループに分けてどれが御希望ですかというのを今尋ねてやっております。その中で、経済的に回したいというところについてははっきりまた循環型でやっていきますし、環境林については環境のもとに、これの財源的には環境譲与税を充てておりますので、そういう山の対応については管理組合、また山の持ち主さんとしっかり話し合いをさせていただいて、村もできることをしっかり応援していきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 村有林についてはですねどのような施業を考えていらっしゃるのか、そういう搬出が困難なところについては。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

特に村有林についての、分収以外の村有林についてのお話かと思っております。これについては、やはり、いけば現場それぞれ条件がありますので、それに即したところでしっかり対応していきたいというふうに思っております。

今まで管理組合等についてもおおまか村全体でいいますと、大体7割程度は回っておりますので現況把握はできておりますので、村についてはなるべく経済林として残せるところは残していきたいと、村の財産形成も含めてですね。その状況等はその状況、状況、現場によって判断していきたいというふうに思っています。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） それでは環境林として今後は残すような山については、どのく

らいあるのか、担当課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

環境林として残す、これは村有林の中という話ですか。村有林の中でいきますと、先ほど説明しました5年間の分でいきますと、やはり8割ぐらいはすぐすぐにはなかなか主伐とかができないというような状況にあると思っております。

ただ、先ほどありましたけど、売れないところを地主にただ返していくということではなくて、これは地主さんと協議をさせてもらって延期して、中には道路を入れられて、まずは間伐ができるとか、道路を入れる分の費用も要りますので間伐事業を使って道路を入れて間伐をして延期させていただいている。その道路を使って主伐するとかという計画をつくったり、またはそういう道も厳しいというところになりますと、まずは延期して、その後、周りの状況がどうなのか判断しながら地主さんと協議するというところで、売れなかったので返すということではございませんので。

併せまして、先ほど村長から説明がありました保全林の今対応している分につきましては、森林環境譲与税を使いまして公益的機能発揮森林ということで行っています。ただ、こちらにつきましては、ほぼ五木の35年生以上の木で、補助対象となり得ないところを集落または水源地、こういったところで放置すると危険だということ今優先してさせていただいておりますので、五木村すべての山林の中ですべてを対象とするというのは、なかなか財源的にも厳しいので、そこは今後も検討しながら。ただ、おっしゃるとおり、放置して、それが正解かということ、そうではないと思いますので、今後も検討していきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） それではですね、いろいろなケースに応じて考えられるということで、今後、経済林から、どうしても手の施しようのないようなところについてはですね環境林としての、今度は価値観を変えていただいて、施業のほうもそれに加えてやっていただければと思います。

今、村有林についてだけ私は話しましたが、五木村の業種は民有林を主体にして民有林も公有林も同じように施業をやっておりますので、今日質問したことが村有林に限ったから民有林がどうだということではございませんので、皆さん、事業者の方はですねそれぞれにどこに山についても頑張っておられますので、申し添えまして1番目の質問を終えたいと思います。

次に、2番目についてです。2番目については、村管理道の分筆状況についてということでございます。五木村では、平成13年頃から実施された地籍調査により、

村内の土地が現状に応じて23種類の地目に分類されました。その中の地目、公衆用道路についてお尋ねします。

地籍調査時、既設の作業道が一般交通に寄与されているのであれば、私道の管理者である山主さんの同意の下で公衆用道路として調査されました。当初、山林の管理、木材搬出等の目的で開設した私道であったものが、その後、奥山の山林の所有者や業者等が作業道を延長し、流域全体の山林整備や木材の運搬が目的とされ、また、他路線と接続され生活道として利便性が増すなど、作業道の利用が広がり公益性が増し、流域の重要なインフラとなれば、同じように公益的利用の観点から地目は公衆道路と調査されました。それにより、山林は税金の対象になりますが、分筆された道路敷地面積は公衆道路となり非課税扱いになるので、道路敷きの所有者は減税を図ることとなります。

このことを踏まえて質問いたします。村が管理している作業道で字図に路線が入っていない道路がそのまま地目名が山林であるという路線があるとすれば、何路線あるんですか、課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

村管理の作業道は何路線あるかという質問と同時に、作業道で字図が路線に入っていないと、何路線あるかということでございますが、村の作業道台帳を確認しましたところ、作業道は41路線ございまして、いわゆる字図に路線が入っていないのは28路線になっています。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） ということは、この路線は全体が山林であるので、この路線を管理するときに村が公益性なお金を投入して補修とかもするということになるんですか、そこをお尋ねします。これは山主さんがされるんですか、管理とか修繕費とか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

作業道台帳に載っているのであれば村が管理するという事になっております。災害復旧工事とかそちらのほうも村のほうでやるということですので、また維持管理についても、必要な箇所はやるところでございます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） これは私は道路幅はですね地籍調査のときに村が管理道路であるならば、平成13年から二十数年までやっているの、その以降はわかりませんが、一応分筆して、その所有者は別として、その山主さんで結構だと思いますけ

ども、公衆用道路に一応分筆をする必要があるんじゃないかと私はちょっと思ったものですからちょっと質問をしました。

そうしないと、山林に村の公金をかけてどうする、こうするというならば、状態だと山林はあくまでもその所有者さんの持ち物でありますし、分筆して公衆用道路になったということであれば公の方がそこを利用されて、もちろん修理もするにしても公の道に関しては村からの維持費も負担できると思うんですけれども、そこを明白にしていないのは、山林のままだとそのところは私はまずはそこを分筆しておいて、明らかにそこが字図にもある、皆さんがそこをまた利用するとしたほうが私は利用的に村の管理作業道ならそこはしたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、どうですか課長。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

村が管理しているのは、先ほど言いました41路線で、字図に入っていないのが28路線ということで、それ以外につきましてはどうなのかということで、また、いわゆる所有者の移転、村として管理者がいいのではないかということかなと思っているところがございますけれども、字図に入っているというのは一応公衆用道路ということ、地籍でなっているというところが出てくる。ただ、公衆用道路だけでも所有者が別だというのがあります。税金の話もされましたが、公衆用道路であれば非課税の対象にはなっているというところで、所有者がそのままずっとですね。ただ、この所有者が利用制限をしていない場合が、いわゆる公衆用道路ということになっております。あくまでも所有者の方が、どうぞ通っていいですよとっていただければその限りではないと思うんですけれども、村としましては、今までの作業道の開設の経緯としましては、先ほどからある村有林も含めて広域的なところについては村が開設した作業道は公衆用道路となっているところで、あと、近年でいいますと防災無線の基地局ですね、こちらのほうの基地をつくったところが、その道が私有地であった、村が管理していない作業道であったというところにつきましては、一応、村のほうで管理させていただきますと、村が管理しますので基地局のほうに管理しますというようなことでありましたので、今後、そういった形で、公衆用道路にしくなくても村が管理するよというふうにいけたらばと思っているところです。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 逆に、法務局の字図にですねそこがちゃんと山林が分筆されて公衆道路なっていると、そこを村が管理されるのであれば、そこに地域の方なり、そこで作業をする者なり、いろんな公に通行したとしても、それは認められると思うんですけれども、そういうところをですねほかの、村以外の方が通るときに、村が

そこは維持管理をしている、でも、そこは山林のままの管理になっている。ほかの人が通るときに制限とはどうです、加えられたりして、これは山林所有者のものになぜここを利用するか、そういう場合は村が、ちょっとなかなかそういうところも経験上あるものですから、ここはひとつちょっと今後考えていただきたいと思いますが、ちょっとお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

作業道、また林道関係の計画に携わっておりますので回答させていただきます。まず、公衆用道路としまして公道、国・県道、村道はもちろんですけども、林道につきましては広く多くの方が使うということで国・県の補助金をもらってつくっておりますので公衆用道路として載っております。

作業道の中には、先ほど林道に近い、村が開設して多数の方の山を通して公共性を付けようとした作業道と、分収林とかの中につくる、この山だけのためにつくるという作業道、こういったものがございます。ですので、先ほどいいました公共性の高い作業道、村内にも村がつくった作業道がございます、こういったものはそういう考えでやっておりますけども、分収林とかその山だけのためにつくったものは、その施業が本来終われば山に帰るとというのが作業道の本来の計画ですので、そういったものについては山として見なすと。分収林につきましても、分収期間が終わりましたら、その地主のあとは管理に変わるということもありますので、そういった計画性、そういったものによっても左右されますので、それでの位置づけもあるものと思います。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今、課長がおっしゃられた林分で、村が関わって作業道をして、村の利益につながるの道をつけて、地主さんのところもそこは行き止まると、そして最終的には、そこも作業が終われば、また新たに植え付けをして山に戻す、そういう場合にはそれは公衆用道路としての位置づけではなくて、ただ、山林として将来はまた山に戻すと、そういうたてづけだと私もそれは理解できますけど、入り口と出口があって、その先には公道、仮に県道なり、村の道路が、村道があったり、入り口も県道がある、いろんな両方に挟まれて、地域の方々、その流域の方々も利用されているような道であれば、やっぱりそのところははっきりして、皆さんが使う道だったら私は山林から、その部分は公衆用道路して明確にしておいて、そこを手を加えていくなり、維持管理をしていただく。将来は、またそこを村道なり県道なりに昇格できるような形で進められたほうがいいと思うので、そこは分筆をして、また管理のほうは、そういう箇所については進めていただきたいと思います。

けど、どうでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

今言われた道路で終点が道路に接続されているのは、村がつくった道路であれば村がつくった責任上、そういった公益性もあるということであれば、本来であれば林道とかに格上げするような工事をして公共的な道路にする。もちろん、そういった字図上にも表現したりというのが、本来一番いいかと思います、林道までならず。村がつくって、今後も村が管理していいよと、公益性があるよというものについては、維持上、うちの作業道台帳に載せて、字図にどうこうするのはまた検討させていただきますけれども、管理上は村がつくって、今後も利用性が高いと、山に帰す、帰さなくてもいいというようなものについては、継続して、また村が管理するような考えを持っていかまわらないと思います。これはまた、今後検討は必要ですけども、あくまでも村がつくって公益性があれば、こういった検討はできると思います。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今後ですね、その持ち主さんが、また第三者、その実態を知らずに購入された人は山林として買ったのだから、そこは自分が管理する、山林に何を植えようと、それは購入者の考えでありますので、そこは明確にちゃんと買うときから字図を見れば、そこには道があって公共的なここは利用がされておると、そういうようなわかるようにしておかないと、そうやって転売とかされるようなこと、あとは代替わりして次の世代でもそれはどうなるかわからない状況になることも考えられますので、そのところはですね今後の重要性を考えて、さっき言われましたように、行き止まりで村外だったら終わり、これは今後は利用がどんどん重要な路線になってくる。いろんなところを、28路線がまだなっていないということですので、そういうものの利用状況とか今後のとか考えながらですね対応していただきたいと思います。村長、いかがでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、いろいろ産業振興課、また建設課、課長のほうから答弁があったと思いますけども、山の管理に当たってはそれは千差万別でいろんな状況、また山主の方の権利者の方もおられるということがあろうかと思いますが、その状況に即してしっかり山の対応をしながら、そういうものの作業に支障がなるべくないように、村としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今、村長の答弁はちょっと方向が、私の質問の内容にちょっとずれておるような感じがありますけれども。山としてだけじゃなくて、今後の将来的なことを考えて、作業道の位置づけがどうなっていくか、利便性がどうなっていくか、そこを踏まえた上での字図の山林から一応考えてみればということでの私の質問でございましたので、そこは一応また今後お願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今御質問があったように、先ほど回答いたしましたけども、今、議員の趣旨は十分理解はしております。そういう中で、そういう今後の利活用とか、字図に載せるか載せないか、それについてもやはり千差万別でいろんな状況下があると思いますので、そういうのも主眼に入れていろんな地権者の方等々も含めて山の管理が十分行えるような対策をとっていきたいということでございます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） それでは、3番目の質問に移ります。

3番目ですけど、村内の水不足についてでございます。今年は水不足でいろいろと困っておられる地区の方がおられることですが、現状として村内のこれまでの水道水の渇水状況、何地区ぐらいあったのか、今も続いているのか、そのへんのところをお願いします、担当課長。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

村内の水不足について渇水状況ということでございますけども、もちろん全国的に小雨でダムがという、ほかの地域も含めて、もちろん五木村でも見られました。12月に、実は頭地代替地の方々に節水をお願いをした経緯がございます、放送です。なぜかという、もちろん渇水でちょっと水が少ないと。もちろん、皆さん、川辺川を見ると水が少ないということは一目瞭然です。今回、具体的にどこ、どこで渇水があったのかというのは梶原地区です、昨日の補正予算でもありました梶原地区が水がないということで相談を受けているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） その対策とはどのようにされたのかお尋ねします。担当課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

その対策はどのようにしたのかということでございますけども、その原因は何だったのかというのは、梶原地区の原水2つございまして、集水ライナーで井戸を掘

ったところと、従来から地区が自ら引かれていた水源がございまして、その2カ所、それぞれ慢性的に水がやっぱり少ないと、なおかつ、従来のところは、今ちょうど梶原地区の給水施設の工事をやっております、その改修工事に伴う道の開設をやっております、道を開設する同じルートに従来からの給水管が埋設しておったところですけども、今回、工事の邪魔になるということで、いわゆるむき出しでしたところなんです。そのむき出しになったところが凍ってしまったと。これが溶けると水が来るんだらうということですけども、とにかく2カ所の水が少なかったと。

もう1つの原因が、やっぱり地区の方が家の中の宅内が凍るということで、台所も含めて2カ所ぐらい、やはり水を開けるといところが原因でございました。

じゃあどういふ対策をしたのかということで、昨日も申しましたが、散水車で買ってとにかく水を取って配水池のほうに水を入れたりといところで、その措置を今もやっているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 今おっしゃられました梶原は4種類、建設課からいただきましたもので一般会計に属するもの、五木村簡易水道事業会計に属するもの、五木村農業集落排水事業会計に属するもの、代替地上下水道事業特別会計に属するものということで4つに教えていただいたんですけど、梶原地区の管理はどれで対応されておりますか、かかった費用についてはどの会計か。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

梶原地区の地区の給水施設、こちらの管理といいますか、例えば経費がかかるようであれば一般会計でございます。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後4時11分

再開 午後4時11分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 一般会計でされるということで、梶原地区は五木村給水施設管理条例の下で運用されておると聞きましたけども、これは間違いはないですか。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後4時12分

再開 午後4時20分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 休憩前に続きまして、条例と今の実態を考えたときに梶原地区はもうあそこだけが何日か程度で済む話ではなくて、何か月もやっておられるというのを考えてみれば、ここは条例です。ね、こういう場合はどこの地区について限らず、村のほうから作業していただくかというのは何らかの手当てをしていただければということで。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

リース車とか、それに係る経費は昨日の補正予算で上げさせていただくところがございますけども、議員おっしゃるとおり、それを動かす経費、人件費等々ですね、大分御苦労されているということでございます。そのときは単純に1か月ぐらいでいいのかなと思っていたところですけども、今、長く続いているところでございます。したがって、五木村の地区簡易給水管理条例の第4条第3項で、施設が災害等やむを得ない起因により破損または故障し、その修理等に要する経費を当該地区に負担させることが好ましくないときと村長が認めた場合は村が負担するというところでございますので、今後、一応これも渇水という天災と、災害としますので、係った経費について条例に基づいて考えたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） それでは、そういうことで今後よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早田吉臣君） これで、園田議員の一般質問を終わります。

以上で5名の方の一般質問が終了しました。

ここでお諮りします。本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後4時22分

第 1 回五木村議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 11 日（水）開会

（ 第 6 日 ）

五 木 村 議 会

令和8年第1回五木村議会定例会（第4号）

令和8年3月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 質疑

日程第2 討論

日程第3 採決

2. 出席議員は次のとおりである。（7名）

1番 田 山 淳 士 君

2番 黒 木 一 秀 君

3番 西 村 久 徳 君

5番 園 田 久 君

6番 中 村 俊 也 君

7番 豊 永 勝 彦 君

8番 早 田 吉 臣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 木 下 丈 二 君

総務課長 竹 村 文 秀 君

ダム対策課長 土 肥 整 二 君

政策調整監 山 下 俊 彦 君

保健福祉課長 高 田 孝 浩 君

住民税務課長 大 岩 留 美 君

産業振興課長 土 肥 博 司 君

建設課長 黒 木 光 重 君

会計管理者 大 岩 留 美 君（兼務）

教 育 長 西 龍三郎 君

教 育 課 長 山 尾 浩 二 君